

◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君):休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員(山森清志君・登壇):おはようございます。それでは、通告に従い質問をさせていただきます。

2項目ございますが、まずは林業の振興についてお伺いいたします。

本村の基幹産業は、漁業、農業といった一次産業であり、地域経済を支えている重要な産業であります。

しかし、以前には林業も地域経済を支える重要な産業の一つでありました。輸入木材拡大への転換等により、本村にあった事業所も撤退し徐々に衰退したものと考えます。しかし、村の面積の大部分を占める森林は放置することで、資源の利活用も困難になっていくものであり、特に本村では伐期を迎えた又は伐期を超えた森林がかなりの面積を占める事態になっています。北海道の森林は50年から50年に1度という伐期を迎えており、更にこのサイクルを40年まで短縮するという案も検討課題になっているのが現状です。

また、輸入木材に押されてきた道産材が近年徐々に輸出を拡大してきており、それと同時にCLT集成板などの技術の進歩により、木材の使用用途は広がりを見せています。近年、多くの自治体が林業施策の一環として木質チップを活用した事業に取り組んでおり、その中でチップを生産するにあたっては、現在の主流は、工場での生産ではなく重機によるチップ生産であり、ランニングコストは以前の試算に比べローコストな運営が可能となっているのが現状です。林業の振興は今や全道に広がっており、本村においても今後、森林整備、治山事業等に着手しなければならない時期が必ず訪れます。

また、林業については、京都議定書第二約束期間における森林吸収量の確保や森林整備、木材使

用促進、また林業活性化による雇用安定化や川上から川下に至る森林整備、林業再生対策といった意見書も本村議会から政府へ提出しております。

また、木質チップボイラーの活用で新エネルギー対策の普及にも貢献できるものであり、以前計画にあったホテルさるふつ「ふるさとの家」に設置する計画も今後の検討課題に取り入れるべきであると考えます。更に、そのエネルギー活用し、他の施設との共有を検討すべきであり、それにより、総合的に将来の負担軽減につながるものになると考えます。

林業においては、その事業の形態による補助金の活用も多岐にわたっており、今後、調査や事業計画等において、将来の林業のあり方を検討し施策を進めるべきと考えますが、村としての考えをお聞きます。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

本村の森林面積は全体の75%以上を占めており、その森林を基にした林業は、議員の仰るとおり、開拓前から村の基盤をつくる上で主要な産業でありました。しかしながら、時代の衰勢等により本村の産業としての林業は衰退の一途をたどり、村内最後の木工場も廃止となって10年ほどが経過し、完全な成木の搬出地域となっております。

村としましては、貴重な自然環境や海を守る目的も含めて昭和54年から国有林内や村有地、会社所有の未立木地などで分収造林事業を440ヘクタールほど実施しており、そのほとんどが狩別地区や上猿払地区で、樹種はアカエゾマツを中心に植栽しております。これまでも分収契約に基づき、保育や除伐などの管理作業を行ってまいりましたが、標準的な生育速度より遅い森林が大半であり、今後、生育状況確認しながら除伐や間伐を行っていく計画であります。

また、搬出にあたっては植栽場所と鬼志別間では、おおむね40キロほどの距離があり、更に冬期間スノーモービルでしか行けない場所もある

ことから、作業道の整備なども必要であるため、それらの補助制度や費用対効果を見極めながら対応してまいりたいというふうに考えております。

また一方で、村内の森林全体では国有林と数社の会社所有林で大部分を占めている状況にありますので、森林活用や今後の整備の考えなどをそれぞれ確認をさせていただきながら、林業施策を今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の答弁では、やるのかやらないのかどっちにもつかない答弁であったというふうな感じはしておりますが、まずは今後、計画をしてみるという受けとめ方でよろしいのかと思っております。例えば、先ほど今、村長が言った林道整備。これに関しても林道整備に至るところから伐採、また、そこから運んでくる運送、それに関しても恐らくこの林業の予算というもので補助対象になっているものと私は理解しておりますが、その部分では今後十分に検討する課題があるのかと思っております。

また、本村の森林というのは、これはもう50年以上手付かずの状態。これ国有林に限ってですけども。本村の森林の役半分が国有林と認識しています。残りの半分は民間の企業や私有地であります。その国有林だけでも25400ヘクタールと聞いております。これは宗谷管内でも随一の面積だということですが、その50年以上放置した森林を今後も例えば10年、15年、20年と放置するとどういふ事が起きるのかという、木が死んでしまうそうではありますが、そうなってくると逆に環境にも良くないという事態に陥ってくる可能性が今後十分に考えられます。

例えば、近隣自治体でも近年、林業関連の事業に取り組み始めています。その理由は、北海道の指針でも林業の事業の見直しというものが取り上げられているのはご存知かとは思いますが、事業として、これは十分な可能性が生まれ始めているという現状があるのかと思っております。例えば、伐採した木材をチップにすることで、その価値は

3. 3倍になるそうでありまして。ということは、木を切ってそのまま原木である1万円の木がチップにすると3万3千円なるということから、近隣の自治体ではチップを重機によって細断してチップにして、それを大きなチップを運ぶトラックを見たことがあると思いますが、あれを毎日4台運ぶそうです。それはもう年間通して。材木をその場所に持ってきて、そこでチップを生産して、そこから直接江別のチップ工場に運ぶそうですが、あそこではバイオマスエネルギーで発電施設が確かもうそろそろ完成すると思っております。そこは大規模な施設ができあがるそうでありまして。そこに運ぶそうでありまして、そうやって木自体の価値を高めてそれを財政の負担軽減につなげていくということも実際にこれはもう始まっている事業であります。

例えば、過去を振り返ってみると昭和35年だといふ昔の事ですが、国内の木材自給率は86.7%もあったそうです。ところがその直後に木材輸入が完全に自由化されました。それでその10年後、昭和45年には18.2%まで下がったそうです。その後、国産木材の見直しが図られて平成24年、3年前ですが27.9%、約30%まで回復しています。

今では、本村はホタテ水揚げ日本一を達成して経済を支えている漁業であります。過去の本当に貧乏だった時代には漁師というのは漁業だけでは生活が滞った。そういう時に林業に携わり、暮らしを支えてきた人たちが今でも存在しております。一つの産業が滞ったときにそれを他の産業が支えることで、地域経済は安定するものと思っております。過去に本村の経済を支えてきた林業の事業を今の時代の流れに合致させることができれば、再び林業の活性化を図ることができるものと確信をしております。過去にあったものを復活させることは全く新しいものを作り上げるものとは違うと思っております。

近年の道内の自治体だけを取り上げてみても、地域性や環境の違い等はあるものの、既に事例があるものを模範として事業展開ができれば可能性

を見い出せるものと考えています。また、そこには雇用というものも生まれ、将来の地域の活性化につながるものであると思います。

まずは、林業自体が本村で事業展開していけるものかどうかをとりあえずは検証すべきであると思いますが、その考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに山森議員の言うように農林水産業ということで、林業については2番目の全体的な一次産業の部分であると思えますけれども、本村については先ほども言ったとおり、国有林とほとんどが王子さん、三井さんの民間企業の山があるという部分で、村有地については小規模の山の土地が点在をしているという状況の中で、そこで林道整備をしていくというふうになると非常に補助事業あるとは言いながら、村の負担分も当然出てくるわけですから、今その時点で林道整備をきちっと進める中で林業施策を今すぐやっていくかというふうになると非常に難しいところもあるかと思えますので、ただ、そうも言っておられませんので、議員仰るとおり今後、振興局等も含めながらですね、間伐、除伐もしながらですね、その部分の木が果たして利用できるかどうかという部分も含めて今後調査検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まずは林道整備、ここから始めたいということですが、これ検討するでは、しないと云ってると同じようなことだと私は理解をしておりますが、まずはそれができるかどうかという検証をしてみないことには、これはもう何も始まらないわけですから。その林道を整備するにあたって村の予算の財政負担がどのぐらいになるものなのか、例えば補助率がどのぐらいなものか。それによって何年、例えばしないと決めると、これはもうしなくていいんですよ。何もしないわけですから。じゃあ仮にするとした場合に、1年後、3年後、5年後この事業計画を進めていった場合に、どのぐらいの予算が使われ

て村の予算の負担がどのぐらいのものかというものをまず検証しなければ。これもしかすると補助率がね75%、80%、95%あるのかどうかわかりませんが、あった場合にその残りの分を村が財政の予算の負担をして事業を始める。始めてチップにする。それを販売する。それによって収益が上がると見込んだ場合は、これはもう事業として成り立っていくわけですから。まずそこから検証してみることが重要かと思えます。

とりあえずは、なぜこの林業っていうものが必要かという部分をこれはもう議員も含め役場職員全てがそのどうして必要なかということが必要でないと思っているほうがたぶん今時点では多いかと思えます。それはもう何十年も林業に携わっていなかったからであって、これが細々でも林業っていうものがまだここに営業所なり何なりというのがあるとしたら、もしかしたら考え方が変わったかもしれない。目の前にあるものが林業っていうものが一切無いわけですから。そういう部分もあってなかなか踏み切れないという部分もあるかと思えます。まずはそのどうして必要なかという部分を検証していただきたい。考えていただきたいと思えます。

それとまず何よりもやろうと決めたときのやる気ですよ。やる気が無かったらこれはね、検討します検討しますって何十回言っても一歩も前に進めないわけですから、そのやる気。

それと一番大事なのは、先ほど村長も言ったように予算の確保です。この予算の確保が無ければいくらやる気があっても村の財政負担になるばかりですから、その予算の獲得はどうしたら獲得できるのかという部分をまずは検証していただきたい。

私も関係のある部署、営業所等に行って実際に話を聞いてまいりました。もちろん向こうは赤字になるのは嫌ですから、もうやってくれ、やってくれ、やってくれの一本できます。村の予算の事は考えないわけですから。かといってそれを話すると、ではそのもっと上の組織に行ってくれと言われて実際に行ってまいりました。そうすると、これ

私の夢物語であるのかもしれないけども、自分の考えを申し述べました。林業整備から始まって最後は公共施設まで至るところまで全部話してこれが可能ですかと聞いたところ、「可能です」と。金額的なものは言えませんでしたけども、ほとんどのことに対しては林業に対しては補助金制度は持っていますという話を伺えました。

ただ、一つ気になったのは、この林業の予算というのは、北海道に関しては5年計画で今年度が最終年度だそうです。また来年度2月ぐらいには新しい年度からの予算の策定が提示されるものと思いますが、恐らくそんなにさほど変わらないだろうという話も伺っています。ですから、まずはその必要性の認識とやる気と予算という、この三つが揃わなければこの事業は進まないわけですから。かといって、それが揃ったからといって、じゃあ来年からすぐ何かやれって話でもないわけです、これ。

私もこういう仕事になって思ったことは、民間だと3日でできるものが、行政では3年も5年もかかるということは十分理解しております。まずはその一歩であるその認識性の確保というか、どうしたらできるのかっていう前向きな部分で検討してみてはどうかという、これはひとつの提案でありますけれどもお願いしたいと思います。

先ほど言った道の予算の中にも様々な私も自分で調べさせてもらいましたが、予算があります。その中には公共施設を木造で建築すると予算がおりるのかな。いろんな部分でこれも全部プリントアウトするとしたら170ページあったもので、プリントアウトはしませんでしたけど、本当にたくさん、これ本当にこれ、予算の確保これでいいのかというぐらい、たくさんね補助金制度がありました。

で、林業の予算のある一部分というのは、普通は補助金で補助はしますが、その補助金を交付金にしているという何か変わった制度があるそうではありますが、詳しいことは私もそれ以上調べていませんが、そのぐらい林業というのは手厚い補助が受けられるそうでもあります。その辺も含めて今

まで林業携わってませんでしたから、たぶん行政側もそれに特化している人間は少ないのかと思いますが、もうちょっと調べていただいて、どうしたら進めていけるのか。

それで検証して、どうしてもこれはできないという部分があれば、私も今後また何度か同じような質問をさせていただくことがあるのかと思いますが、まずはそれまでに検証していただきたいと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然あのう行政のほうでも森林整備計画という計画を持ってございます。

この部分については、村有林の部分というのは本当にごく僅かでございますので、あとは大部分が国有林と民有林という部分でございますので、そういうところとすり合わせをさせていただかないと、どうしてもその林業振興というところは難しいというところもありますので、第一歩として、そういうところとまず、すり合わせをさせていただいて、改めてまた森林計画の見直し、もしくは新しく策定するという時期にまいりましたらですね、早急に調査をしながら森林事業というものを進めていけるかどうか、そこまでが発展的に果たしてチップまで持っていけるかどうかというところについては多少のお時間も要するかと思いますけれども、ただ、調査をさせていただくということについては、お約束をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：これはあのう年が明けるとすぐに当初予算の策定にもう入っていると思いますが、まずはそこで調査研究、何でもいいです。するという部分の予算もこれは確保していただければ何もできないわけですから。役所に行って、どうなったって言っても「予算がありません」って終わっちゃうわけですので、まずは来年度の当初予算にその調査をするという名目で予算をつけていただきたいと思っております。

これは答弁はいいません。

では、次の質問です。

公共施設の更新についてお伺いします。

老朽化した公共施設は本村に幾つか点在していますが、その中で早急に解体に着手しなければならない施設も存在します。特に旧役場庁舎に関しては解体しなければ危険を伴う可能性があり喫緊の課題であります。

また、村営プールは近い将来新設することが望まれる施設の一つであり、住民からの要望もあがっています。しかし、仮に新設してもその維持管理費等が財政負担になることが懸念され、補助金の活用等も含め、なかなか新設に踏み切れないのが現状と考えます。しかし、その打開策のひとつとして、新エネルギーを活用した温水プールという案も今後の事業展開として調査するべきと考えます。

村営プールは学生の授業の一環、健康促進事業、漁業者の育成や研修等その利用価値は高いものであります。そのためには通年使用できる温水プールが不可欠であり、その環境を整えるのは行政の重要な役割と考えます。今後検証し近い将来の方向性を示すべきと考えますが、村としての見解をお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

旧役場庁舎は現在、郷土資料室として使用しておりますけれども、老朽化が進み内外ともに経年による劣化が厳しい状況であることは議員もご承知のとおりだというふうに思います。内部にありますのは、郷土資料と猿払の風の会の作品や材料、道具等でございますけれども、来年度には旧浜猿払小学校の校舎を生涯学習施設に位置付け、移動をしようと考えております。その後、財政状況を見極めながら早い時期に取り壊しを実施したいというふうに考えております。

また、村営プールにつきましては、村民各層からの要望も多いことから改築に向けて検討したい

と考えておりますが、プール単独での補助事業採択はなかなか厳しい状況にありますことから、単独施設ではなく様々な機能を持つ複合施設の一部として可能かどうか、また再生可能エネルギーの導入も視野に入れながら庁舎内でプロジェクトを立ち上げ、実現に向けた取り組みを今後してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まずはこの旧役場庁舎についてですが、もう非常にこれ老朽化というか、もうほとんどもう廃屋に近い状態になっていますね。裏の方を見てみると屋根も崩れてこれは非常に危険ですので、この即急に解体なり何なりすることが望ましいと思いますが、そのためにはまずその次の段階、解体する予算もこれは必要ですよ。

これ来年度の予算に盛り込まれるのかどうかわかりませんが、その予算も確保しながら、単費でやるのかどうかという部分もあります。話に聞くと、そのための予算を獲得するにはその跡地に何を次に利用するのかという部分がなければ、解体費用も出ないというふうに聞いております。それも含めて十分に検討した上で、良い方向に持って行っていただきたいと思っております。

その運ぶ中に今ある物ですが、確か中には漁業や農業の風の会もありますけれども漁業や農業の資料も含まれています。その選定も確か済んでいると聞いておりますが、是非とも次の施設ではいい方向にもって行っていただきたいと。また観光にも利用するということですが、見栄えのするものを是非作っていただきたいなと思っております。

それとこの中であつたプールの問題ですが、先ほど村長も言ったように、これプール単体で作るとなると補助金は全くないんですね。私もいろいろ調べた結果、プールというものを作ることに對して補助金は1円も出ません。しかし、その附帯施設を作ることによって、附帯施設には補助金はおけるといことも聞いてます。

村の施設の中には、建屋自体はあるんですが、

中にはその使われていないスポーツ施設とか何とかという部分がたくさんあるんですね。例えば、スポーツセンターにある事務関係の。あそこでできた当時、私も行っているいろいろね体を使って運動をしましたが、今はもう何かガラクタにしかなくなってない状態で利用者もたぶんほとんどいないのかと思います。そういう部分もまた新たに検討してね、そのプールにふっ付けて附帯施設としてスポーツ施設として検討していることによってその部分の補助金、半分なのかいくらかになるのかわかりませんが、もう一つ先ほどの木材の話も林業の話もしましたけども、その中で空知管内のある自治体では、木造建築で今プールを建設中であると聞いております。町民プールですが、25メートルのレーンが4レーンあって、周りをぐるっと高齢者が歩けるような水の中を歩けるような膝くらいまでの膝か腰くらいまでのプールになっていて、それを今、木造建築で作って来年早々に完成するそうです。それに関しては林業の予算がおりているそうです。

今、CLT集成板などと言ってね先ほども言いましたけども、そういう合成板が非常にその鉄筋よりも強度がいいということで、いろいろ活用されているようですが、これは北海道のもので、平成21年から26年までの5年間でこの図書館とかプールとか木造建築でつくった施設が120施設あるそうです。そういうことを活用すると、もしかするとそのプールも木造で作ることによって予算の確保、まあ勿論これ全部出てくるわけではありませんけども。それとあとその設備の部分では、予算はおりないと聞いています。しかし、そういったことによって予算の確保を少しずつ探していくことによってね、少しでも財政負担の軽減につながっていくと。

このプールというのは、例えばね、これをあと10年使いますといったときに、例えばその年によっては500万円かけて直したとか300万円かけてあそこを直したとかって言う間に何千万円というものが飛んでしまうわけですよ。そういうことも考え、そして今この今の時代にね

作るプールというのは、ほとんど温水プールなんですよこれね。というのは、例えばこのプールをね利用する期間何日ありますかということなんです。ひと月、いってもひと月30日。たぶん無い年は30日無いと思います。今日は寒いからできません。使用できません。そういった部分で、そのために年間何百万円も使うのかという話にもなってくるわけですよ。そんなことを言ってしまうと、きりがありません。

そのためにはまずは、そのどうすれば先ほども言いましたけども、どうすればこのプールを作っているのか。温水プールは、当然通年使用するのが目的で作るわけですから。そこでどういった施設をそこに附帯させて作っていくのか。そしてその場所の選定も必要です。どのぐらいの規模でどこに作ってどのぐらいの予算がかかるのかということもこれは検討していかなければなりません。

そして、どのぐらいの補助がもらえるのか。もう我々の猿払村のような小さな自治体はもう補助金無しではもう成り立っていかないわけですから。それを探すっていうのは、役場の職員のこれはもう最大の仕事だと私は思っています。探してない予算っていうのはたくさんあるわけですから。その辺も含めて是非あの方検討していただきたいと。

これは住民からの要望もたくさんあがっています。意見書を出すという話もお聞きしていますが、是非その今、その夏場のねプールが使えない時期に、その学校の子供たちをバスに乗せて稚内市まで連れて行って水夢館で泳がす。まあ子ども達もいいですよ、それでもいいと言う親御さんも確かにいます。じゃあ子ども達もいいですけど、じゃあ子ども達もね、学校から帰ってきて今日ね天気いいね、暖かいね泳ぎたいね、でも泳ぐところが無いんですよ。そういうことも含めて検討していただきたい。そして、高齢者、まあ若い人でもいいです。健康促進につながる。これによって医療費がぐんと落ちたという自治体も聞いています。

勿論これは、運営していくためには大変な維持管理費が必要です。ただ、住民サービスを維持管

理費と比べてそれをじゃあ滞らせていいのかという部分ですよ。プールじゃあね作ってどのぐらい利用するんだって、今の状態のプールで利用する気にならないわけですから。というか利用する日が無いわけですから。それをじゃあね、今このプールを作っていくら人が来るのよって、それは作ってみないとわかんない話になってきますから。

そういうことも含めて後は漁業者の育成。泳げない漁師の人が沢山います。これはね、確かにライフジャケットを着れと言われて着ている人もいますが着ていない人もいます。何故かと言うと、あれ着るとね、すごく仕事がしづらいんですよ。特に夏場なんて、あんな物を着たらね仕事にならないわけですから。私は命根性が汚いので着ていますがけども。

そういうこと含めてね、後は例えば今、自然災害が非常に頻繁に起きていますねえ。今まで降らなかったような雨が降る。今まで降らなかった地区にももの凄い1年分の雨が降ったとかと言って、洪水になって大変だ大変だと言っているのをよく見たり聞いたりしますけども。

例えば、ここには降らないってみんな思っているんですよ。ところがじゃあここに1年分の雨が降ったとします。だいたい洪水になりますよね。そういった時に、じゃあ水の中でね私これやったことがあるんですけど、服を着たままプールに入って泳げますかって。だいたいの人がこれ泳げないですよ。しかも靴を履いたまま。まずは靴を脱がなきゃならない。例えば、長靴を履いて長靴を脱ごうとしたら脱げないですよ、これ水の中で。服を着て服を水の中で脱ごうとしても、これ脱げないです。段々それが重しになっていって泳げなくなってくるんですよ。

それは例えばちょっと名前は忘れちゃったけど、ある自治体でプールを使って住民を参加させて災害に対する備えということでそれをしているところがあるそうです。長靴を履いて服を着て、寒い時も考えて厚着をするわけですよ。それでプールに飛び込んでもらう。そこでどうやったら靴を脱いで、服を脱いでその泳ぐことがしていけるのかと、

あとは遠泳ですよ。一人で20キロも30キロも泳げるような方法があるんです。私もこれ高校時代に習いましたけど。そういう泳ぎ方もあるんです。それを教えてくれる先生も教官もいます。そういうことも含めて住民にやる、そういうことを周知する、教えてあげるということも、これ災害の予防に関してはもう最大のことだと思います。というようにプールというのはいろんな利用方法があるんですよ。

今まで、このプールだったからという言い方はちょっと良いのかはわかりませんが、ここで1カ月も使用できないプールがあつて、そこでじゃあ何かやろうとした時にその時期しかできないわけですよ。ところが温水プールにすると、1年中それができるわけですよ。そういうことも含めて、それはもう住民サービスというか災害の部分もいろんな方面のものがこれは絡み合ってきますから。

それとじゃあ村の財政負担を比べてどうするんですかっていうことなんですよ。これは非常に難しい問題です。例えば、これをじゃあやってみますかと言って調査を始めたとしても、これは2年、3年、5年かかるかもしれません。ただ住民が思っているのはもう来年にも建てて欲しいというのが、多分これは住民の本心だと思います。作って欲しいと思ったら作って欲しいんですよ、住民というのは。ということも含めて、子供たちではなく全住民のもので作るわけですから前向きに検討していただきたいと思います。

そして、これは先ほど林業の話ともちょっと関連性があるのでそのプールを作る、木築で作るという部分と含めて、あとはチップでそのエネルギーをつくり出す。先ほどの最初の質問でもお伺いしましたが、ふるさとの家に過去にはチップボイラーをつくってそれであそこに設置するという案も浮上して、しかし、予算の膨大に伴ってそれを取り下げたと。確かボイラー室の中にはそのチップボイラーを作るスペースがね、あると思うんです。今でも確か。そのままの設計図面で行っちゃいましたから。あそこに設置をして、なお且つその付帯施設をたくさんくっつけた中のプールを温水ボ

ールを設置するという事は、これ不可能ではないですよ。一番の問題は予算だけなんですこれ。人間の気持ちというのはなかなか対立があって解決しないもんですけれども、予算というのはもしかすると解決するかもしれない。まあお金の話ですからね、お金さえあればできるっていうことなんです。

その辺も含めて、これはもう待ったなしの状態だと思います。旧役場庁舎も含めてですが、このプールというのはもうほんとに待ったなしです。これをね3年5年引き延ばしすることによって要らない予算が、要らないと言ったらおかしいですね、プールを改修するための予算がどんどん使われていく。確かに今のプールをもっといっぱいお金をかけてちゃんとした物に作り変えるという案も出てくるかもしれませんが。ただ、それにもやっぱりここで使用できる期間っていうのは限られてくるわけです。それよりも通年使用できるプール、または住民がそこに集って来れるような施設を同時に作っていくと。

思い切った頭の転換をしなければいけないことかもしれませんが、その辺も含めて最後にお伺いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに温水プールという部分で建設という部分については、私のほうにも教育長のほうにも住民の方々の声は届いております。

ただ、今年の6月にですね、温水プールという部分でご答弁をさせていただきましたけれども、一例として、利尻富士町の温水プールを例に出させていただきますと思います。建設と設備で約4億5千万円ほどかかると。その中で、ランニングコスト燃料費が1800万円。この部分については、利尻富士町については温泉熱を利用してということの燃料費だと。その部分で猿払村でその燃料費を検討した場合については年間8300万円の燃料費がかかると。通年で。更に、そこに人件費が出てくるというふうになると、約1億円近いお金が毎年温水プールのためたら変ですけど、温

水プールに一般財源を投入しなきゃならない。本当にその毎年1億円近いお金を温水プールに一般財源から投入できるのか。

確かに、温水プールは無いよりあったほうが僕はいいと思います。無いよりあったほうがいいと思いますけれども、本当に今後それが将来的にツケとして回っていかないのかどうなのかということも、それは当然財政当局、我々としては検討していかなくちゃならない。更に、作った以上は、住民の方々にきちっと利用をしていただけるような施設も当然作っていかなくちゃならない。

今、山森議員のほうからひとつの案として浜鬼志別の方の中核、公園の中に温水プールも建てて、チップボイラーも利用しながら将来的にはふるさとの家の憩いの湯も含めてチップボイラーにしてお湯を沸かしてどうかというようなご意見もありましたけれども、それも検討をしないわけではなかったと思います。そうするとですね、そこに配水管だとかいろんな部分の水道管。それから排水管、それから終末処理場までつなぐという部分については、2億円近いお金が当然設備としてかかってくるという形になります。これはどこに温水プールを建てるかという部分については、またプールを建てるかという部分については、当然これから検討していかなくちゃならないと思います。鬼志別にするのか浜鬼志別にするのか、いろんな所にするのかということについては、これから検討しなきゃなりませんけども。

ただ、本当に温水プールでないと駄目なのか。今のプールを建て替えて3カ月から4カ月ぐらい使えるようなプールでは駄目なのか。もう一回これもきちっとですね住民の方々からいろんなご意見をいただきながらですね、検討してまいりたいというふうに思っております。

また、教育委員会もそういう声は届いておりますので、教育委員会の中でですね、種々検討してまいりましたので、教育長からその報告も含めてですね、追加答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：大石教育長。

○教育長(大石 真君・登壇):先ほどの質問にあったように教育委員会としてもプールのあり方等々について、いろいろ検討させていただいておりますし協議もさせていただいております。

その中で、プールの必要性というところでは、議員仰るとおり健康、勿論災害も含め、そして産業についてもですねやっぱり必要であるということは共通認識されていますし、住民の方々そして子ども達の夏の楽しみとかそういう意味でもほんとは必要なことだろうということで、共通理解されております。

新エネの対策についてもですね、道のほうといういろいろ調べていただきました。そしたら、導入促進ポテンシャル情報というのがあって、新エネに対してどの地域はどれが適していますよというのが全て出されているんですね。それについて、猿払村のところについても検討させていただきました。なかなかこれちょっと難しいというところがデータとして結果が出ておりました。そこのところについても難しさもあるということ。それから、もうひとつ国のほうで総務省だったかと思えますけれども、再生可能エネルギーに関するゾーニング調査という結果が出ております。それについても検討させていただいて、各地区別にその用途別のものがどうなのかというところで検討させていただいて、そういうところも含めてですね、新エネの対応については検討させていただいております。

選択と集中をしながら今後やっぱり進めていかなきゃならないだろうということで、第7次の中でそういうところも含めて検討もしていかなきゃならない。

補助金についても、スポーツ振興くじ、それから公立学校施設整備負担金、そして学校施設環境改善交付金等々のものはプールについてございますけど、うちのほうに議員仰るとおり難しさが多々あるのではないかなということで。ですが、仰るとおり複合的な視点を持たなければ、なかなかこのところについての負担金や何かは無いので、そこについても視点を持ってやっていこうという考え方でおります。

その中でまとまった意見としては、現在、規模はそんなに大きくなくてもいいのではないだろうか。それからライニングコストを考えると健康のものについていうことで通年ということもありますけども、3、4カ月程度の開館でどうだろうか。そして、補助事業に該当させるために小中学校の大規模改修というのと同時に改修するのですねえ、補助の対象になっていくのではないかと。そういうことも含めて検討していかなければならないし、単独施設としての形でいくとすれば、庁内プロジェクトを立てて、その中で方向性も含めやっていかなければならないのではないだろうかということで現在のところを進めております。

それぞれの村民の皆様や子ども達にはですね、健康でそしてこれからも水に親しみ、水を知ることが大事だというふうに考えておまして、その方向で進めさせていただきたいと思っております。

○議長(太田宏司君):山森君。

○議員(山森清志君・登壇):今、検討しますということではありますが、是非検討していただきたいと思っております。

先ほども村長が言ってましたが、結局最後は予算なんですよ。予算があれば全てスムーズに行く。ランニングコスト云々、これも以前の私の質問の中でも答弁をいただきました。確にかかります。かかりますけども、じゃあそれと住民の要望、その他先ほども言ったように漁業者の育成、災害対策と比べるとどうなのか。これは住民に例えば同じ話をすると金かいと。確かにお金なんですよ。予算ですからね。それが財政負担につながって村の予算の足を引っ張ってしまう。もうこれは先行き見えないわけですから今の時代は。今は良くても来年、再来年、3年後には村にいくらお金が残せるのか、おりてくるのかというのはわからない目先真っ暗な状態ですから、これはもうどこの自治体も同じです。そういった中で、ほかの自治体も切磋琢磨をしてアイデア、工夫を出して事業を進めているわけです。

この箱物を作るというのは、なかなかね必ずこ

ういう問題が起きますから今の時代はね。ですけれども、これはもういずれは解決しなければならない問題です。今のじゃあプールをね何千万円もかけて直して3カ月4カ月使えるプールにする。まあそれでも住民はね、今までよりは良くなったんだからいいじゃないかと言う人もたぶんいると思います。いると思いますが、どうせやるんだったら、今ちょうどいい時期に来ているのではないかと。

老朽化施設もどんどん増えてきて、これ私2回も3回も同じような質問をさせていただいてますけども、公共施設がどんどん古くなって行って、もう建て替えしなきゃならないがどうだろうという施設がたくさんもうどんどんどんどん出てきてる今こういう状態ですから、どうせだったら思い切って、思い切ってって言ってもそんなとんでもない思い切った話ではないわけだと思っていますから。複合施設としてね、いろんなものをくっつけてスポーツ施設としてそれを作っていくことはできないものだろうかとその検討もしていただきたい。

ほかの市町村が年間これだけかかっているという実情も、もちろんこれも私も把握しています。じゃあ猿払村にこのぐらいの規模の施設をプールを作って、そこに附帯施設を作ってスポーツ施設として活用して、なお且つ新エネルギーを使ってお湯を沸かす。じゃあここまでやっていってどのぐらい予算がかかって、どのぐらい補助がもらえて、どのぐらいの負担になるのかという部分は計算していないわけでしょ。まずそこをやって、じゃあ仮に年間1億円近くかかると先ほど言いましたけれども、じゃあこれが5千万円になったといたった時にどうしますかということなんですよ。1億円じゃ駄目で5千万円になるならいいのか、逆に5千万円じゃ良くて1億円になるのは駄目なのかという話になってきます、これ。

そういうことも含めて、まずはその計画を練って検討するという、まず計画ですよ。先ほど言いましたけども、そこをまずやらしてもらわないと。これ検討しますだけじゃね、ほんとに口先だけに

なってしまうので、是非その辺も含めてね、もう一度最後に村長に答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ええと、決して口先だけの検討ではありません。

ほんとにいろんな特財を探しながらですね、どういう形がいいのかということで、種々教育委員会も含めてですね、教育委員さんのほうも含めてですね、日々検討していただいているところがございますので、今、議員からご提案のあったような形も含めてですね、まあ1億円がいいのか5千万円がいいのかというような話もありますけども、ただ、将来的な事もやっぱりこれは考えていかなきゃならないということも前提にありますので、最終的には温水プールでなく、3、4カ月使えるプールにしましょうと。

まあその部分は議員が仰られるとおおり、健康増進や漁業者その他いろんな育成、当然漁業が一次産業の基幹産業ですから、その部分について私としても泳げない漁師を出すというのは非常にこれ不徳のいたすところがございますから、もし将来ですね、冬期間いろんな形でまだ利用したいんだということであれば、稚内市の水夢館を利用していただけるような方法も検討しながらですね、今後進めていかなきゃならない。

そのために定住自立圏という部分もございまして、そういう形になったら、またそういう形で進めていきますので、先ほど教育長から話がありましたとおおり、いろんな多角的な方面からですねこれからプロジェクトチームを立ち上げて特財をどうするのか、再生可能エネルギーもどうするのかという形を含めてですねこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今のお話ですと、どうしてもその今のプールを改修して、ちょっとでも長く使えるようにしたいという気持ちが大いいようではありますが、私はもうそれしかもう方法が無いと道が無いというのであれば、これは住民を

説得するしかないわけですから。そっちの方向に持っていきしかないと切り切れるのであれば、そうすることも検討するべきだと思いますが、今の時点では、これはもう何も無いわけですから、まずは検討してみる。

今のプールを改修して、それをちょっとでも長く使えるように直すと。じゃあそれで予算がいくらかかる、村の財政負担はいくらになるではなく、先ほどから私が言っているように、全てを含めて林業の部分も全部含めてつなげた中で最終的に村の負担がこのぐらいになるということは、これたぶん計算できるはずなんですよ。今の時点でそれはもう刻々と年度が替わるごとに変わっていくのかとは思いますが、出すことはできるはずですよ。そこからまずやってみないことには、どれがいいとはこれ断言できないわけですから。

あくまでも住民が望んでるのは温水プールです。これだけは確実に言えることですので、その検討も含めて大変な作業ですよこれ、確かに職員にしてみると。ですけども、それは試算できるわけですから算定していただいてね、その検討に入ってくださいということも最後にお約束していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かにあのう現状のプールは鉄骨が非常に古いという形の中で、来年度鉄骨の部分については当然修繕をしながらですね1年でも2年でもこう使っていただくような形になると思います。

その期間の中で今、議員が仰ったとおり温水プールを含めながらですね、きちっと検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：先ほど言った空知管内の自治体の温水プールですが、私も完成する前に一度見ていきたいなと思っています。できれば職員のほうにもね機会があれば、そこに行って見てもらいたい。ホームページの中に写真は出ていますが、住民説明会で見学会があったそう

で、それがもう終わったそうですから。見てきてね、どのようなものなのかということもちょっと自分の目で確かめて見てきたいなと思っています。

それからその木造に関しては、酪農のほうでもね、今そういった物を使っているものを牛舎なり何なりというものを作ってる所がたくさんあるそうであります。そういった部分で、林業も昔に比べて随分様変わりしてきたと思っています。

ですから、全てを含めてプールも勿論そうです、私が今日言いたかったのは、林業も含めてプールも含めて、どちらかというプールの方が重点を置いていると思いますけども、こういったものがあるよ、という提案のひとつもさせていただきますので、是非、今後検討していただきたいと思います。

答弁はいりません。

以上です。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩します。

10時50分まで。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時50分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

7番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：観光の振興について他6点について質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、観光の振興についてということでございます。

ここ質問の事項で書いてるのは、観光の予算は増加をし、各種イベント等の出店参加も増えている。効果や知名度の部分では一定の村の認知をしていただける、そういうところでは非常にアップにつながっているのではないかと。しかし、実際には観光客の入り込み、宿泊、あるいは村内物産等の増加につながっているのかどうか。

最近の新聞でも非常に観光面では、例えばトマ

ムですと中国の資本が入って、そして星野リゾートさんがやっぱり資金面で楽になりますから、そういう今度運営面で思い切った施策をとる。

あるいはまた空港の利用につきましてもですね、千歳空港もまあダントツですよ。羽田空港の次ですから。そして道内空港も旭川、函館、稚内空港、その他も出てはいたけど、いずれもまず一桁台の伸びは最低でございまして、二桁以上の伸び。あるいはまた収益も上がっていると、そのような報道があります。またニセコ、倶知安ですか、あの辺も非常にそういう設備投資がしている。

ただですね、観光につきましてもはそうですね、3年前ですか、猿払村が90周年を迎えた時の全体的なその観光協会の予算が2430万円だった。それもですね、前年度からみると、あのう前年度が1600万円ぐらいのような私、記憶がありませんけれども。それがまあ2450万円ぐらい。それから、その次の年が観光協会の40周年ということで、それと事務局体制もできたということで、3000万円を超えたということになっております。しかし、今年はですね、もう既にそういう辺からですね、非常に大幅にもう上回っていると。

ただ、こういう私はやっぱり少しずつでもやっぱり効果がですね、どの程度出てきているのか。そういう押さえをですねしながらですね、やっぱり次のステップに動いていくと。あるいはこういうところが今また良かったんだけど、少しこう陰ってきているので、こういうところを少しこうしていきたい。あるいは新分野でどうだろうか。そういうところもですね、やはりこの村のほうの施策を反映する中で、こういう予算というものがあろうと思うんですが、そういう点についてですね、まず1点目はひとつ伺いたいと思います。

よろしいですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、平成26年度の同時期とそれぞれ比較しますと、観光入込客数は道の駅全体で1万

4500人。20%の増となっており、バス入込台数は304台、36%の増。ホテルさるふつの宿泊者数については、1450人、20%の減。ホテルへの入込者数は昨年とほぼ横ばいであり、民間への宿泊客数については1000人、23%の増という状況でございます。

また、村内産の物産販売の状況につきましては、数字的には確認できておりませんが、昨年度よりも売上が伸びているというお話を村内事業主さんのほうから一部うかがっております。

議員仰るとおり、村の知名度がアップしたと考えられるものの一つとして、ふるさと寄附金の増加が挙げられます。今年度は、今定例会に提出しております一般会計補正予算案のとおり、寄附金総額で1億5000万円を見込んでおり、昨年度決算額の約3500万円からの大幅な伸びを示しているところでございます。

まずその要因としましては、クレジットカード決済の開始に加え、寄附に対する謝礼品として提供しております、村内各企業で製造、販売する海産物や乳製品への高い評価をいただいている結果であると思っております。従いまして、ふるさと寄附の増加に比例して売上げも伸びているものというふうに思っております。

また、観光振興による地域への波及効果につきましても、目に見えない部分が多くありますけれども、これらの状況から着実に地域経済の活性化に結びついていけるものというふうに考えております。

また、今後の展開としては外国人観光客、いわゆるインバウンドの部分については、本村についてはもう少しソフト、ハードの部分については、軟弱なところがありますので、今後そのことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんの答弁では、昨年度よりも今年度のほうが宿泊もそれからバスもそれから観光の入り込みも増加をしてい

ると。それと、ふるさと納税によって猿払村の産品、海産品、あるいは乳製品そういうものも増加をしているというふうにお話を聞いてると、そのような答弁でございます。

私はお話をしたいのがですね、どういうふうなところにこの猿払村の観光が行くのかと。そういった中のゴールというのではないかと思います。ただ、今いろんな道内、外国人観光客がまあほんとに爆発的に増えている。そういった中で、そして国内の、あるいは道内の旅行者はどうなのかといったらそんなに増えていない。というのが、新聞にも書いているところでございます。そういった中で、やはりあのう私は着実な歩みをしていくべきではないのかと。そのふるさと納税も非常に増えていると。そういう効果は私たいへんありがたいなとそういう思うところでございますが、それらはそれらとして、やはり効果を持続させる。予算をどんどんどんつぎ込むという方式ではなくてですね、やっぱり一つ一つに、一つ一つにちゃんとした施策が付いていけばいいのではないのかな。そんなふうな感じをするところでございます。

私が一度、羅臼の観光協会の事務局長さんが本村に来てお話をされた機会がありまして、私も聞いた一人でございます。たいへんあのう女性の方で、たいへんあのうセンスのいいというかそういうふうには感じました。いろんなホームページ等でしかもいろんなやっぱり町内に取っ込んでいってですね、いろんなやっぱり漁業、同じ漁業をやっている人の中でもですね、ああこれはすごいな、すごいところがあるなとそういうやっぱり発見をしながら、やっぱり直接漁業者の人方とお話をしながらですね、そういうものをホームページですとかそういうものに発信をしてですね、そして、少しずつまた漁業者の理解も得ながらそういう施策を進めていった。

そういうふうにお話を伺ったところでございますが、今この猿払村のこの観光がそういうふうには、村民と共にこう進んでいるのかな。そして何て言うんですかね、事業も観光協会だけ、あるいは観光協会の予算の97%か98%が村の補助

金で、増えるのは全部村の補助金ですから。そして、村の意向のもとに観光協会がやっているのかと。そういうことにもなるのではないのか。ただ私は今、前年と比べて伸びていると、これは伸びているのはたいへん嬉しいことですし、これやっぱり喜ばなければいけないと思います。

ただ、やっぱり原点に立つ。あるいはまた、ふるさと納税のですね、やはり猿払村のふるさと納税が急激に増えたというのは、一回あのうお土産をですね、まあ少しちょっと種類が少なかったと。それを増やした段階でですね、やはりそういうホームページを皆見ている皆さん方の中からたいへんちょうどやはり人気のそういう物があって、急激に効果があって増えた。そういうふうには理解をしているところでございます。

ですから私としてはですね、今、観光協会あるいは村の観光の事業の中にですね、もっとそういう細かなことを村民と共にですね、やっぱりやっていくことの方が着実につながっていくものではないのかな。

観光協会発行のお土産券の補助券というのが、つい先だってどこかの宿泊のところに泊まった方が、私この時間だと利用することがないので、これ誰か利用してくださいという形で私1枚預かりましたけど。まあそれもですね、やっぱりお土産補助券、それから冬季の宿泊対策費、そういうのもやはり一定の効果が上がっていることだと思いますけれども、これもずっとそういう形で続けていくのかどうか。

やはりあのうもう少しこうベースを置き、きちりしっかりしたね、そういうものにしていくべきではないのかなと思いますけど、そういうことに関しては村長さんはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問の中で、村民一体となって観光事業を進めていくべきではないかというようなご提案もございました。

決してあのう行政、観光協会ばかりがですね、観光行政に携わっているわけではなくて、そこに

従事していただいている各事業主さん、また村民の方々もいろんなイベント等でご協力をいただいているところがございますので、私としては村民全体となってこの猿払村をほかの地域の方々に知っていただけるような努力の協力をしていただいとるというふうに思っております。

また、外国人観光客の部分につきましては、軸足としては私としては、今のところ日本人観光客という部分で将来的には外国人観光客も呼べるような形。ただ、今のところは先ほども言いましたけれども、ソフト面、ハード面でまだ環境が整っていないという状況であるというふうに私は思っております。またその中で、いろんな方々に来ていただく。そして、猿払村の環境破壊や文化破壊につながるような観光行政だけはしてはならないというふうに思っております。

それといろんな各エージェントのほうにいろんな助成もさせていただいております。この部分については冬期間の観光客の入り込みが非常に少ないということも含めてですね、これも今後とも続けてまいりたいというふうに思っております。

また、新幹線等も来年の3月には函館まで就こうされます。また、最近ではバスの事故等が多くてですね、バス料金が非常に値上がりをする。運転手さんが二人体制三人体制の形の中で運転をしなきゃならないという形の中で非常に旅行代金が増えるという部分については、我々道北地域にある宗谷地域については、そういう部分である程度助成をしていかなければ観光客の誘客にはなかなか伝わっていかないというところもありますので、その部分については引き続きやっていきたいと。

根本にあるのは、やはり基幹産業である漁業、酪農業、この観光という部分をですね、しっかり猿払村としてやっていきたいというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんご答弁ありましたようにですね、やっぱり地に付いたとか、やはりそういうベースをしっかりとしたも

の。そういう形でこうやっていっていただきたいなど。

やはりあのう、今年ですけれども天塩町とか枝幸町でもですね、委託されているところがやっぱりあのう不具合ができて直営になったり委託先が変わったりと。

また、豊富町ではですね、アトピーによる長期療養というものを前面に押し出して、やっぱり豊富温泉という個性ある温泉をどういう形にしているかなど。そういう中で、やはり今までコツコツとやってきたこと、それから豊富温泉の特性を生かしたことで、そういった中からですね、新しい施設を作ったりですね、それから民間の施設も更新に踏み切っているというようなニュースも入っているところがございます。

是非ですね、猿払村でも今、水産加工もそれから今、農産施設等もですねフル稼働しているようですが、是非道をつけて、長い道かもしれませんが、しっかりとしたもの歩みに行っていたければなど、そんなふうに思うところがございます。

2番目に、まるごと館が今年7月から運営が開始となっておりますが、どのような状況になっておりますか。今のところ順調に推移しているということで、理解をすればよろしいでしょうか。

それともうひとつ、途中でですね、グリル、焼き台が不具合があったということで入れ替えたそうで、前回、予算の段階での質問では別な予算で対応しているというふうに私は聞いたんですけども、これをなぜこの新しく入れた物が不具合が生じたのか。これについて、やはりきちとした説明をいただきたいと思っております。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まるごと館の運営状況でございますけれども、指定管理者からの報告では、オープンしました7月18日から10月末日までの間、延べ1万5070人の入館者数となっております、1日

あたりでは約140名となっております。まだ年度途中ではありますが、今後の検証が必要ではありますが、現在のところ順調な滑り出しを切っているんだらうというふうに思っております。

次に、ご質問がございました焼き台を入れ替えた経過でございますけれども、当初の設計段階において換気量の計算を行った結果、既存の吸排気設備で対応できる見込みであったため、それに見合った焼き台を備品業者から購入をいたしました。しかしながら、焼き肉等の重い煙を吸気できず室内に漂う現象が生じるなど、実際の排気能力が不十分であることが判明したため、結果として設計に瑕疵があると判断し、関係業者との協議において、その改善策として当初納入した吸気機能を搭載していないタイプの焼き台から無煙タイプの物へ交換していただいております。

なお、契約の内容に基づき、村では焼台の交換に伴う費用は負担をしております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：まるごと館の運営につきましては、私たちもたまにしか行きませんが、非常にこの管理者一生懸命やってるなど、そんなように感じているところでございます。是非我々も同じ地域ですから、協力をして是非盛り上げていきたいなどそんなふうに思うところでございます。

グリルの取替えについてですね、どこに誰に瑕疵があったのか。私たちが最初に図面を見たときは、ちゃんとバーベキューという形になっていたので、バーベキューといったら普通ちゃんと煙というのはそういう形で吸わさるものだと。それはやっぱり設計がミスだったのか。しかし、やっぱり村のほうもですね、その設計をやっぱり一旦はまあ我々も議決をしてですね、やっているわけですから。

ただ、言えば設計業者はやっぱり次の仕事のこともあるでしょうから。これからもいろんな建物等があるわけですから、やっぱりこの辺はどこに責任があったのか、見通しが甘かったのか、そこ

をやっぱりはっきりしないと何か後味の悪いものになってしまうのではないかと。

そういうことで、もう1回ご答弁をお願いします。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

グリルの関係でございますけれども、指定管理者のほうからですね、煙の換気について十分でないという形で報告を受け、その後原因の調査をしたわけでございます。それで原因調査をするにあたってですね、やはり何が悪かったのかというところも含めて村のほうできちっと精査をしなきゃいけないというところで、8月の実は21日にですね、設計業者を含めて現地調査を行った形がございます。

その中で、ほんとに換気が当初の村の仕様としては、鮮貝を焼くあるいは焼肉を焼くというような仕様の部分で、それに十分耐えられるような換気の排気ができるようなですね設計をとということで仕様書については組んでいた経過がございますが、実際にその設計を基にですねグリルを入れた時にやはり換気が十分でないという結果が表れたところで、やはり設計段階に問題があったのではないかと、やっぱり設計段階に問題があったのではないかと、そういうふうにも判断してですね、設計業者を含め21日に先ほど言ったように現地調査を確認したというところでございます。

その結果、一方的に村のほうも検定をしてるわけでございますから、一方的に業者さんの責任がどうのこうのあるのかということも含めてですね、現地で協議をさせていただいた結果、やはり設計段階で業者さんとしてはですね、設計段階でやはりちょっと瑕疵があったんでないかというところの部分でお話がいただきましたので、その部分についてですね、契約に基づいて、どうしたらいいんだらうということも協議をさせていただきました。

その結果、その契約の設計の基づいた瑕疵担保というところの条項を基にですね、村のほうとしては支障のない物に入れ替えると。そういうよう

な対応をしていただきたいということですね、協議が整ったわけでありまして、この部分については瑕疵担保責任に係る関連法といわゆる民法、住宅の品質改修促進に関する法律、工事請負契約約款、これらを全てですね見た形の中でこの協議が整ったわけでございます。

何せこの部分について、村民のほうにですね利用していただくところに非常に迷惑をかけたというところについてはですね、村としても設計業者だけじゃなくてですね反省をしなきゃいけないところだというふうに考えておりますし、今後このような事がないようにですね、適正に検査、そして設計の段階、あるいは物品の納入の段階からですね、きちっと対処してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：我々も一回議会でこの予算につきましては、承認をいたしているところでございますから。しかし、やはりそういう瑕疵ができた場合にですね、やはり村側からそういう機会を通じてやっぱりきちとした説明がなされるべきではないかなとそんなふうに思います。

次に移ります。定住移住について。

先ほども村長さんからの行政報告が、猿払村味覚まるごとフェア、猿払村移住体験ツアーの実施についてということで、行政報告をいただいたところでございます。たいへん盛況であったというふうにお聞きをいたしているところでございます。それと移住体験もですね、今後たくさんの方々が申し込まれているというふうな先ほどの報告でございました。

移住体験ハウスが猿払公園内のバンガローの先にできました。しかし、私は冬期間非常に除雪をするということについて、非常に難しい場所ではないのかな、そんなふうに危惧をしているところでございます。ちょっとこれ私わからないですけど、今までバンガロー3棟だけだと除雪をされていたのかどうか。道路、国道の方には、やはり国道に対する防雪柵がありますけれども、今までも

私あのお冬のイベント等で行きましたけど、相当な量の雪。そこをやっぱり何て言うんですかね、ロータリーみたいなのでぐーっとやっていると、すぐ埋まっちゃうんじゃないかなってそういう心配がひとつあります。

いかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先月1日から9日までの間で実施されました移住体験ツアーには、延べ117名の方が参加され、そのうち62名の方から、今年度から次年度にかけて移住体験住宅への申し込みがなされたところでございます。

その中の方々には、移住を考えているのだから、厳しい冬を経験しなければならないということを考えておられる方もおり、現に今年度も冬期間での申し込みをされている方もいらっしゃいますことから、冬期間においても必要の都度、最低限の除雪を行いたいというふうに考えております。

なお、この除雪費につきましては、前回の定例会における一般会計補正予算において予算計上し、可決をいただいているというふうに思っております。

以上です。

また、3棟の部分については、今までは除雪はしない、貸出をしていないという状況になってございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今まで3棟の所は今まで冬は貸し出しをしていない。したがって、除雪はしてない。

まあ移住体験ハウスができて、しかし、予算は前回出まして承認されましたから、それはそれでいいんですけど、ほんとに除雪も大変な場所だということは、私は申し上げておきたい。それによってね、予算の範囲で納まるかどうか、そういうのはやってみないとわからないことですから、私

あまり強くそのどうのこうのって言いませんけど、方法論として、雪を踏んでまあそこちょっと歩けない距離でもないかなってそんなふうに思ったりもします。体験ハウスで、ほんとにちょっと相当な風の強いところでございますので、まあそういう日は大変な場所かなと、そんなふうに私あのう老婆心からお話をしておきます。

それから2番目、猿払村に定住を希望される方。今はあのう定住の体験ツアーに参加される方がこれからは60数名希望されているということです。猿払村に定住を希望される方が出てきたら、どのようなマニュアル、あるいはメニュー、そういうものをご用意をされているのか。

いや、しかし、やっぱりあのう何て言うんですかね、やっぱり住宅もそうでしょうし、それからまた仕事、それから住む所、民間住宅の情報等こういうものをやはり村で把握すべきだと。やはり一人一人それぞれ来る方々はそれぞれの考え方で来ますから、その皆さん方の来られる皆さん方の気持ちに合わなければ、猿払村に移住するということはあり得ないわけですね。

そういった中でですね、村のほうでどのようなマニュアル、あるいはまたいろんなメニューをご用意していると思いますけれども、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

移住にあたりましては、体験を行っていただくマニュアルやメニューにつきましては、10月の第4回臨時会にて移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の提案時にご説明をさせていただきましたが、移住体験ツアーの際にも本村での就労、医療、福祉などについて十分説明を行い、理解していただいた上で62名の方々からの申し込みでございまして、移住体験を希望する方に対しては、このツアーで使用したマニュアルやメニューは有効なものというふうに考えております。

また、議員仰るとおり、移住体験から実際の移

住そして定住につなげるためには、住宅に関する情報提供は特に重要でありますことから、常にその把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、このたび117名のツアーの方々に対しては、きちっと村内の各事業所、企業さんのほうから情報提供していただきながら、日給、月給も含めて雇用期間も含めて十分にツアーの方々説明をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今ご答弁いただいた内容、各村内の企業さん、あるいはまた、そういう住宅の情報、こういうものは猿払村の定住移住についてのホームページというのはどういうふうになっておりますか。

私、あまりパソコン等はしないものですから見ていないんですが、そういう点はどのような対応をされておりますか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ご質問にお答えさせていただきます。

今、ホームページの部分についてはですね、今あのう定住移住のこのアンケート調査、こちらに来たアンケート調査等も含めて分析をしてですね、これから今その窓口と言いますか、その部分を作るという形を今考えているところでございます。

また、具体的な部分で私もその定住移住のところですね、来た人たちのご意見等いろいろなお話をさしてもらった中でもですね、やはりできること何かありますかというところで様々なあの学習会社の人、あるいは情報会社の人、あるいは食品関連の人、福祉関連の人なども含めてですね、様々な人たちの意見も聞かせていただきました。

それで、なかには奥さんのお話とかも聞かせていただいた中でですね、具体的な部分でいくと、ほんとに読み聞かせ、学童の読み聞かせのお手伝いができないかとかですね、あるいは、介護の助手的な介護資格がさほどないんですけど、介護の助手的なものもできないですか、というような

ことも様々な意見もありましたので、この辺も含めてメニューについては今後検討をするところでございますし、その辺の情報の出し方についてもですね、できるだけ速やかにこのアンケート調査を分析しながら企画して出していきたいというふうに思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、副村長からだいぶそのツアーで来られた方々から、大変たくさんいろんなお話を聞かれたと。それぞれにいろんなやっぱり方面からそういう質問とか提案とかあったと、そういうふうなお話でございます。

やっぱりこちらへ今、定住ツアーで来られた方は具体的にいろんな本当に見て、百聞は一見にしかずって申しますから、来られて実際に見て、そういうお話をされて帰りましたけど。しかしやっぱり、せっかく猿払村ふるさと納税でぐんぐん伸ばしておりますので、そういう面でやはりホームページにやっぱりきちとしたものをそういうものをやっぱりこう載せていくことが、また、このツアー以外の方々でもですね、やっぱり興味を示される方々はやはり見られるんじゃないのかなと。

それとやはり何て言うんですかね、猿払村という所はどういう所なんだろう、どういう家があるんだろうか。あるいはこう住んでからですね、例えば今公営住宅だけど、例えば東京とかで自分の家売ってね猿払村で持ち家は無いんだろうかとか。そういうこともやっぱり個々の人方のそういう対応にのってあげることがね、やはり最終的には定住につながっていくのではないのかなと。そういうことをですね、やはりなかなか我々は住んでいるほうなので、移住して来られる方々のその気持ちを100%理解するというのは非常に難しいことです。予測は少しはできても、やはり実際にそういう聞いたことをですね、やっぱりこたえるということはちょっと。

それと最近の新聞を見てますと、やはり街中の空き家の情報を町村で把握して町村のホームペー

ジで紹介している。あるいは仕事、求人ですね。まあそういう、こういうところにこういう仕事がありますよ。あるいはその待遇もこういう待遇がありますよ、というようなそういうところもあるそうでございます。そういうのもですね併せて、やはりやっていくべきではないのかな。そんなふうに思いますが、その辺の対応もですね、これからはやはりちょっとフル回転をしていただいて、やはりそういう人達が来て住まれるような方法をやはり考えていただきたいなとそんなふうに思うところでございます。定住移住につきましては、ちょっとこれで終わります。

次にですね、防雪柵の設置について。

先ほども村長さん、副村長さんに謝ったんですけど、先月24日、浜鬼志別の村政懇談会、体調を崩しましてちょっと欠席をいたしました。その席で3年ほど前から要望していることでございましたので、その時の回答ではこの防雪柵はできないという回答だったそうございましたので、申し訳なかったんですけど、私、一般質問の中で、どうしてその防雪柵が作っていただけないのか。

3年ほど前の3月の2日、道東の方、猿払村もそうだったんですけど、道東の方ではもう暴風雪で事故が相次ぎまして、7名か8名が亡くなったというニュースがあったというのは皆さん方の記憶の中にもあるのではないのかなと思います。

その3月の2日の事でございます。2日の日は、もうとにかく全部通行止めでしたから、私たちも店に居て店も早く閉まってという状況でした。明けて3日の日は今度からとあがりました。そして、私も除雪をいろいろあれしてたんですけど、とにかく木村利子さん宅と消防番屋の間、あのう山の方から来て、こんな人の背どころではないですよ。人の背の倍くらいの雪が反対側、道道挟んで反対側の方もこういう形。道道は除雪しましたから、切り立っているんですよ。ですから、こっち側は村道ですから、村道は恐らく排雪をかけてやったのではないのかなと。いやそうだと思います。で、私もすぐそういうことでお願いすれば良かったんですけど、やっぱり秋口なんで、

いや何とかやっぱりここにこの公営住宅、浜鬼のこの土田さん側の畑の方に公営住宅の部分だけ防雪柵が毎年付きます。そこは一回こういう形で防雪柵の所で一回雪がとまります。ですから、公営住宅の方に雪は来ますけれども。

昔、昭和50年ぐらいだと思いますけど、防雪柵も付いていない公営住宅あった。したら一回すっぱりこの公営住宅が防雪柵の代わりになってすっぱり埋まったことがあるんですよ。私たちが消防の団員でしたから、あるいは地域の人もあるいはご親戚の方々もですね、とにかく公営住宅に行って、もう機械も何も入るような所ではないですから、こういう形でもう雪を投げたという記憶は今でも鮮明に残っております。

ただ、この3年前のその時にそういうことを思い出して、やはりこの後ろの方、浜鬼神社の後ろの方まで防雪柵を付けていただくと相当この道道の部分、それから国道の部分、浜鬼の神社の境界からすぐこの国道の防雪柵がずっと付いています。あそこも付いてない時はとにかく風吹いたらもうとにかく見えなくて、見えなくて、見えなくて。今は防雪柵が付いてますから、そこで一回とまるんです。そして、公営住宅の方も公営住宅の所は、防雪柵が付いてますからそこで一回とまるんです。付いてないところは全部下まで降りてくるんですね。ですから、相当やっぱり道道の部分については、あるいは国道の部分もその神社までの部分については、相当数雪が多いです。こういうことは、あのお今も変わりません。それで、私も3年ほど前からああやっぱりこれ付けなかつたら、本当に国道のあるいは道道の道路の雪半分こっちに持ってくるわけですから。それが多く積もったら多く来るわけですよ。やっぱりどこかでとめていただいで少なくなれば少ないと。

まあ後の質問にもありますけれど、通学路の確保だってその大変な事態になるわけですから、何とかこれをひとつ付けていただきたいなど。

そんなことで、ここに質問をしたいと思いますので、村長さんのお考え方はいかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

私も村長に就任させていただいてちょうど丸2年が経ちます。

昨年、浜鬼志別のまちづくり懇談会でこのようなご要望をいただいたところでございます。その中で、防雪柵の部分については十分理解してるところでございすけれども、その関係についてちょっとご答弁をさせていただきたいなというふうに思います。

この防雪柵の構造につきましては、大きく分けて吹きだめ方式と吹き払い方式、吹き止め方式の3種類があります。いずれの方法も利点、欠点がありますが、共通して言えるのは、郊外地のような風の通りが良く障害物が無いところに適しており、建物等の多い市街地にはなかなか不向きというふうにされております。

浜鬼志別市街地での吹雪の時の視界が非常に悪く、吹き溜まりができやすいところも事実でございますから、議員がご提案されております村営住宅側から神社付近へ向けての防雪柵の設置も調査検討をさせていただきました。その防雪柵の結果なんですけれども、防雪柵の高さを雪が超えることにより墓地側が埋まってしまうと、除雪の際に墓石を傷付ける恐れがあることなどから断念をした経過がございます。

吹き溜まりの原因が風について吹き込んでいること、市街地の住宅の屋根に積もった雪が風で飛ばされていることなども考えられますので、もう少し時間をいただく形になりますが、様々な視点から有効な対応ができるように引き続き早急に調査検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：昨年も村政懇談会で同じ答弁をいただきました。

雪が非常に多くなっては認識していただいているということで理解をして、私、今質問をしてるん

ですけど。それとまあ風ですね。

以前に、山口課長さんともお話をした時に、私は今、公営住宅側から神社までというお話をしておりますけど、この公営住宅側の反対側、教員住宅さんがたくさんあります。そこも相当酷かったというお話をその時聞いております。

鬼志別からあのうちょうど道道の坂を下りてそこから先ですね、浜鬼からこっちに向かってくるのではなくて、鬼志別から浜鬼の方へ向かって行くと左側全部防雪柵ですよ。昔は取付道路みたいな所も付いてなかった時代があります。まあそうすると吹いたらもう一発、そこからもうそこで車が埋まってしまう。

それとまあ少しあれになりますけど、今、成人式、1月の3日になりました。1月の15日、成人式、まあ吹くんですよ、1年おきくらいに。そうするとですね、浜鬼の橋ありますよね、橋は今は橋だけ防雪柵がかかってないんです。しかし、鬼志別側から行くとずっと手前から防雪柵がまだ付いてなかった。それから、橋を渡ってからこの真っ直ぐ行った所まで付いてなかった。そうしたら、浜鬼側から上がってきたら、もうここから先につきもさっちなかない状態というのがその1月の15日の成人式に続いた。その時そこで見えなくなって事故を起こしたというのは、私も何回も聞いております。そのくらい吹く。

ですから今、私、ササキさんの分譲地の所時々こうやって雪の状態やっばり見ます。非常に雪の多い場所でしたから。ただ、今、皆さん方それぞれ除雪の道具がきちりありますので、あまりそこまで心配しなくてもいいのかなってそういうお話もないようでございますから。

しかし、この公営住宅側から神社まで何とかこれをやっばり相当な坂もありますし。何て言うんですかね、市街地なんで住宅がありますよね。そこへやっばり雪がどんどんどん落ちてくるわけです。それを除雪車来て半分ずつ、こういうふうになってきたら歩道の除雪もまあ、自分の家の前の除雪も大変だと思いますが、そういう苦労というのは、もう少しやっばり私は今までどうして

私も言ってこなかったんだらうなって。ただ、3年前の時はほんとに酷かった。ですから、これは何とかしなきゃいけない。そういう気持ちになって強いお話をしているわけです。

何とか取り上げていただけませんか、もう一回。

○議長（太田宏司君）：山口建設課長。

○建設課長（山口 豊君・登壇）：ただいまの議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど、うちの村長のほうから防雪柵の種類について3種類ほどあるということで答えておりますが、現時点で建っております浜鬼志別公営住宅付近の防雪柵につきましては、吹きだめ方式。防雪柵の裏側に雪を溜めて道路までの雪を抑える。その道路までの距離が約40m。これ計算で出ていますので、防雪柵約3.5メートルで約40メートルの区間の中の範囲で雪を抑える方式。

第2に、先ほど道道の浜鬼志別線の話、豊富猿払線の話ですけれども、道道の脇には吹き払い式。防雪柵の羽を下に向けて、風を下に流して道路の表面上に雪を落として吹き飛ばす方式でございます。

そして、第3に吹き止め式。今、国道などで多く行われてるんですけども防雪柵の裏側、風上に雪を溜めて吹き込みを少なくして吹き溜まりを少なくする方式。

これがおおまか三つの方式なんですけども、ご指摘の浜鬼志別市街なんですけども、先ほど説明したとおり防雪柵の裏側に雪を溜めちゃうもんで、墓地側に雪を溜めるということで、計画的に断念しました。

それで、今回改めてどの方式がいいのかというのを含めて街中の雪の降雪、風の付いた吹き込む雪の状況を把握して、どの対策がいいのか、防雪柵でいいのか、それともまた別の方式があるのかということをもう1回調査させていただきたく、今しばらく時間をいただきたいということのお願いをして、ご理解していただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：方式はまあいろんな方式、専門的な方式、まあ私はそういう技術屋でないから、ただ、やっぱり地域に住んでいる者として酷いと。是非何とかこの雪をとめていただきたい。そういう強い気持ちの一点で、まあ方法はねどんな方法でとめたら一番とまるのか。

ただ、その墓地の所へ溜まる。そしたら墓地から遠ざければいいんじゃない。墓地から少し遠ざけてね、別に墓地の裏に今は防雪柵被ってないよね。今、公営住宅の裏でしょう。だから墓地の所だっでこれやってみてね、もし被ったらさ、また少し次の年に位置を変えるとかね、やっぱりそういう対策をとっていくべきでないの。私は住民が困ってるっていうことをやっぱりどうして取り上げてやってもらえないの。

3年前あれだけの吹雪が来てね、吹雪だっで毎年雪が降ってるわけですから、あの時はほんとに3月2日、ほんとに凄かったなと思うんです。ですけど、やっぱりずんずんそういう強い気持ちになってね。しかし、墓地に雪が溜まるとか言っただって何も今、自然のやつで溜まってるだけでね、溜まってるわけでないでしょ。だから付けて溜まったっていうんだったら、また、次の年に付ける場所を考えればいいのであつて。今の答弁は何も付けませんよっていうこと。

いや私はね、どうしても村のほうで何もやっていただけない、それであればここ道道ですよ、土現さんのほうにでも住民としてね陳情しますか。やっぱり私はそうではないと思うんですよ。こっち側だっでやっぱり開発さんだっでやっぱり必要のところは、どんどんどんどんやってくれているわけですから。もうやっぱり猿払村だっでシェルターもありますし、それから浅茅野方面だっでやっぱり新規で追加して防雪柵道路の両側に防雪柵が建つてですね、非常に何て言うんですか、そういう面では通りやすくなっていると思います。是非ひとつ私早く実現をしていただきたい。

それから歩道の除雪について。

これは浜鬼志別地区の国道、道道を含むとなっておりますけれども、朝はちゃんと歩道の除雪車が走

ります。片側きっちり通っております。それで、ただその後ですね、どんどんどんどん除雪をして雪がどんどんどんどん積もつて、その後はだいたい一回も来ません。そうすると、帰りの時間帯になって雪をこいで来ていると、そういう状況でございます。まあやっつと、除雪するようにはなつてくれたんですけど、帰りにはもう吹き溜まりになつて。あるいは道路の雪を跳ね上げてですね、そのままになつている。小学生はその上をこいで歩いている。そういう状況でございます。

それもですね、ひとつ早急に改善をしていただきたい。そういうふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思つています。

昨年も地域から同じような要望がございましたので、昨年は稚内開発建設部や稚内建設管理部のほうに対しまして、きちつと歩道の確保ということで除雪をしていただきたいというふうに陳情、お願いをしてきたところでございます。その部分ではある程度小まめな除雪ができていんだらうというふうに思つています。

今年も雪のシーズンになつてまいりしたので、改めてまた建設管理部また開発建設部のほうにですね、きちつと小まめな除雪をしていただきたいということでお願いをして来ようというふうに思つております。

また根本的な解決として、やっぱり道道を振ると。歩道を確保するということは、やはり道道を振るしか方法がないというふうにある程度思つてですね。道路幅を狭くする形にはなりませんので。最終的には、今あそこのセイコーマートさんとスタンドさんと藤田さんあるような倉庫の所をどちらかに振るといふ形しか根本的には解決方法がないんだらうというふうに今現在は僕は思つておりますので、その部分についても両者のほうにきちつとお話は根本的な解決として、こういうような案もあるんじゃないだらうかというような形でお話もさせていただきましたけれども、何分道のほうも国のほうも予算の関係がありますので、今の

ところはこういう小まめな除雪対応をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：歩道の除雪につきましてお願いをしたところでございます。

開発さん、あるいは土現さんのほうに強く要請をするというご答弁をいただいたところでございます。強く要望して是非いただきたいと。なかなかですね、先ほども防雪柵の設置ということでお話をしております。やっぱり雪が多い、除雪の回数も必然的に多くなりますよね。そしたらやっぱりそこにその常に走っていただきたいということではなくて、やはり雪の降った時はやっぱり頻繁にお願いをしたい。

あのおう2年ほど前でしたか、土現さんのほうの担当者も道道の方の現状を見ていただいた経緯もあります。ただ、担当の方がずっと長く居ればですね、猿払村役場のようですね何年も前の事でも継続してできるということもありますが、人が変わるとやっぱりぜんぜん前の継続性がないという場合も当然出てくるわけでございます。まあそういう中からですね、やはりきちっとしたそういうお願いをやはり私はこのもう冬期間に入りました、除雪というものも入ってきているわけですが、また追加をしてですね是非お願いをしたいというふうに思うところでございます。

次に、村道及び道道の維持補修等について。

村内市街地村道の維持補修、産業道路の維持補修、今後における実施予定をお聞かせ下さい。

浜鬼志別もですねえ、開発さんの所から海岸の

方へ下がって相内さんの地先を回って、そこを昨年あのおう工事を実施していただきました。まああと、この道道沿いにですね、旧消防番屋の前。それから公営住宅、何て言うのかな新浜鬼志別団地と言うのかな、あの辺を含めてですね、お願いをしているところでございますが、そちらについてはどのような計画になっているのか。

私はやっぱり結構、世永さんの前、藤田さんの前、その辺につきましては相当な年数が経っているのではないのかな。あのおう下水道とかそういう布設をした時の後に舗装をかけて、そういう所がまだそのままむき出しになって残っている。そして、やっぱりたまに重い車も通りますけれども、やっぱり冬期間きっちり除雪もしていただいているわけですが、やっぱりそういうことが、やはり道路が劣化をしている。そういった中でですね、年数も相当な年数が経っているわけですから、そういう生活道路も優先順位を付けてやっぱり早くやっていただきたい。

それから産業道路。農道なんですけど、これは芦野地区の何て言うんですか、村政懇談会の回答の中にこのように出ていたことがありました。そこはもう舗装はしないんだと。もう通行量が少ないんだと。まあ、悪く言えば産業機械しか通れませんよ。そこまで村のほうとしてお金かける価値がありませんよ、みたいな。しませんよ、という答弁はそういうことだと思えますよ。やっぱりですね今、村内農道もですね、やはりそういう形で効率よく、あるいはまた、そういう維持補修の関係からですね、今舗装していない道路っていうのは無いんでないかなと思えますよ。

それと浜鬼志別の会館前付近、バスの停留所。これの自治会の会館の反対側ですね。公営住宅側ですね。帰り通学生徒のバスが来るとですね、やっぱり結構幅が広いものですから、やはり結構道路を占拠してしまう。そうすると、後ろから来た車はやっぱりバスが動くまで待っていなければならぬ。そういう状況が続くというお話を聞きました。

まああのおう急いでやっていただきたいとかとい

うことではないんですけども、向かい側もですね相当舗装の状況は酷いです。もう歩道自体が割れて草も強烈に草がもう生えてきている状況ですね、そろそろそういう所も道のほうにお願いをして、やはり手を入れていただきたいと。そういう時にですね、そのバスが少し踏み込んで止まれるような状況にして欲しいということです。

それで答弁をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村内市街地の道路維持補修につきましては、鬼志別市街8号線を平成25年度より、浜鬼志別9号線を平成26年度より、それぞれ計画的に改修を行っているところでございます。また、来年度からの第7次猿払村総合計画実施計画では、鬼志別地区で4路線、浜鬼志別地区で1路線の改修を計画しております。

次に、村道の整備についてであります。集乳車両の安定的な運行のため、道営事業による防雪柵の設置を芦野、浅茅野台地地区で予定しておりますが、その他の産業道路につきましても先のまちづくり懇談会で維持補修に関する要望がありましたので、財政状況や緊急性等も勘案し、できる限り対応してまいりたいというふうに思います。

また、議員のご質問のありました豊里芦野線につきましては、途中で道路が舗装がやめられているということもあります。その部分につきましては、先の村長時代に道の事業として、あそこの道路改良も含めてやらせていただいた経過もありますけれども、村の財政的な事情等もあり、村のほうから道のほうに事業をやめたいとやめさせていただきたいということで、村のほうから道路を途中で工事を終わらせていただいたという経過もございまして、あそこの部分については地域の方々にもご説明をさせていただきましたけれども、今のところ特定財源が無いと補助事業が無いということで、単費では今のところ難しいということでご説明をさせてご理解はしてないのかもしれま

せんけれども、今のところはそういう考えであるということで、地域の方々にご説明をさせていただいたところでございます。

また、浜鬼志別地区の水産加工総合管理センター前の道道豊富猿払線につきましては、浜鬼志別市街地の国道238号交差点より浜鬼志別下水道終末処理場の入口カーブまでの道路改良としましては、先ほども申し上げましたけれども歩道の除雪ができるスペースの確保とバスレーンを含む道路改良工事の実施を昨年からのほうにきちっと要望をしておりますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから明快な答弁がありました。

ただ、その産業道路、農道の方につきましてはですね、私は村のほうから財源が無いということで、当然利用者、そういう方々の了解をいただいて道のほうをお願いして村のほうから事業を中止させていただきたいと。状況はですね、やはり単費のない、そしたら村も借金をしてそこまで財源が無い中やるかっていったら、これはもうできないわけですね。ですけど、今少しこういう少しは私その何て言うんですか、100%単費ではなくてですね、何かこれ道の事業にのせてできる方法はないのか。そういうふうによっぱり模索をしていくのがやはり村の姿勢であって、やっぱり道もですね、私達も道民です。国だってやっぱり我々国民ですから、やっぱり都合の悪い時、そういう時にやっぱり国はやはり国民を助ける。道民は道民を助ける。道は道民を助ける。村はやっぱり村民の盾になって守っていただける。そういうことではないのかなと思います。やっぱりこれはですね、ひとつ村長さんに方法をひとつ探っていただきたい。

それとこの今、浜鬼志別の交差点から道道ですね、その全部一遍に解決するという事は非常に難しいことだと思いますけれども、やっぱり部分部分でやはりできることがあるのではないのかなと。大きなところは大きなところとして。しか

し、やっぱりそれもですね、やはり道のほうにこういうふうにしていただきたいという要望をきちっと出さなければですね、何も進むことはできないと思うんです。その辺も含めてやはり我々も地域に住んでおりますから、しかしやっぱり村のそういう大きな見地、それから道側のそういう考え方もあると思うんですよ。そういうものも併せ持つてですね、やっぱり少しずつこう実現に向けてですね動いていただきたいなとそんなふう思うところです。

次に、備品、消耗品の調達について。

先日って言いますか、少し時間が経っていると思います。新聞紙上におきまして、この春からですね、保育料ですとかそういう改定があつて、割にはほかの市町村は何かこういう形で上がらないような対応をしてきたんですけど、札幌市だけはすぐ手を打たなかった。

まあそれも相まってですね、新しい選ばれた市長さんがその保育料の何とか元に戻したいと。皆さん方にご負担をできるだけ避けたいと。そういうことと併せて、この道内札幌といえどもですね、札幌に本社のある企業、あるいは道内に本社のある企業、いろんなところからですね、あるいは本州の企業、そういうところからやっぱり札幌市の調達をする、そういう備品関係も結局札幌の本社がある業者が全部請け負っているかというところとやっぱりかなりの部分が取られているのではないのかな。そういうことがやはり新しい市長さんが選挙に出る際にですね、やはり皆さん方からご推薦をいただいた時にやっぱりそういう要望があつたのではないのかな。

そんな中から、これは新聞に出ていた事ですけども、やっぱりできるだけ札幌市内の本社のある企業に調達をしていただくような方法をとりたい。そういうメッセージがあつたところでございます。これらについてですね、本当に天下の札幌市の市長さんがこういう発言をするわけですから、うちの猿払村におきましてですね、私、どういう状況になつてくるかと。

備品調達について、どういうふうになっている

かっていうことは、ちょうど4年ぐらい前に私一度お聞きをしたことがあります。その時は何%、何%ということで、専門の業者も村内には少ない。そういうこともあつて相当低い数字だったように記憶しているところでございます。

しかしですね、こういうことが札幌市の市長さんからこういうことができる。そしたら、どうなんだろう。猿払村も企業がぼちぼちと減つてるんだけど今残っている企業でもですね、もし希望があればこういう業種でどうですかというようにね、そういう企業に対し、あるいは企業を個別にいうのはなかなか難しいことだと思いますけれども、まあ商工会等を通じてですね、やっぱりこの物品の調達をできるだけやっぱり村内の企業がやっぱり調達できるようなそういう環境を作っていくべきでないか。

やっぱりそれがね、やっぱりまた今、既存の人方おられる方々、あるいはまたこれからまた猿払村に住まれて、こう商売やられるっていう方も来るかもしれない。そしたら村の姿勢はいや入札ですよ。これで終わりでいいわけでは私はないと思うんですが。

その辺、まあ村長さんはどのような形でお考えなのか。どういうふうにしたら、こういうことが村内の業者の中で私は何か話し合いせとかつて言ってるんでなくて、やっぱりそれに参加する。あるいはまた参加しながら受注ができなくてもやっぱり勉強をしていただきたい。そして、村の中でできるだけそういう形で企業をやはり育てていく。そういうような姿勢も必要ではないか。

そういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村が調達する備品、これは備品だけではなくていろんなの工事関係も含めてですね、私のスタンスとしてはあくまでも村内業者の育成という部分については、村内業者優先でやっていきたいというふうに考えておりますけれども、ただその中でも一定のルールというものがございますので、ある

程度説明をさせていただきたいというふうに思います。

村が調達する備品等のうち、一定の金額を超える案件につきましては、これ当然、競争入札等参加資格申請書に基づきまして登録された業者の中から、副村長を委員長とする選定委員会で入札等の参加業者をこれ決めております。

選定にあたりましては、地域経済の活性化の観点から村内業者を優先的に選考する方針としておりますけれども、その性質上どうしても村内業者の選考は困難な場合については、村外業者を選考する形というふうになっております。

また、その他日常的に購入する消耗品類につきましては、可能な限り村内業者から調達をしているということでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：副村長さんを委員長さんとするということで、できるだけ村内で調達するような方法をとっていると、こういうことでございます。

個別の案件で私申し上げることはございません。ですけど、大義的にですね、やっぱり村内にあるものが村内の業者でなくて、まあちょうど4年前の質問を思い出して私あれですけど、たぶんタイヤの入札だったと思いました。そしたらひとつはやっぱり皆さん方業者が入札したそうでございます。ただ、少し一回りか二回り位大きいタイヤ、これについては扱っていると思わなかったと。そういうふうに私聞いたところでございます。それで全然村内の業者でない人方の入札の中で、それはまあ出ていた。そういうふうに聞いたところでございます。

私何て言うんですかね、今までいろんなところどうでもいいんです。ただやっぱり村の姿勢がですね、やっぱり村内で業者も育てていくんだよと。そういう姿勢があれば、やっぱりそういうことを乗り越えられる。可能な限りやっぱりそういうことでいけば、乗り越えていけるのではないかなと。それでも尚且つ村内の業者が調達不可能な場合は

これやっぱり外へ出す。これはもう、いたし方ないのではないかなと。

その辺、実際に委員長をやってる副村長さんにお聞きをいたしたいと思います。

○議長（太田宏司君・登壇）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど村長がご答弁をいたしましたけども、基本的なスタンスとしてはですね、やはり村内の業者の育成、あるいは地域活性化も含めてですね、基本的に調達できるものは村内の業者から購入をすることを第一優先として考えております。

実際に小さな物品等についてもですね、基本的に27年度、今年度の部分でもいろんな食材を含めて今このご質問をもらってからですね調査等をかけておりますけども、基本的には地元の業者からですね、食材等いろんな物については買える物については購入をしている現状だと思っております。

あと実際にですね、入札参加選定委員会の中でも基本的には村内で買える物についてはきちっと村内で調達をできないかというところも視点に置きながら話し合いをさせていただいているところでございますし、私のところで物品の決裁を見れる範囲で見た段階でですね、電化製品あるいはその他の製品を含めて村内で調達できるものについては、できるだけそれを主眼に置いてですね、決裁をさせていただいているという状況でございます。

実際に札幌市も中小振興等の振興条例の中で、基本的にやはり札幌市の中小企業を育成し、それが行政や市民にもですね、それぞれ重要な札幌の発展に欠かせないというふうな形での改正だと思っております。

当村においても、その視点については全く変わりないというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいなというふうに思いますし、一方で村内の業者さんにもですね、ご努力をいただきたいというふうにも感じるところもあります。

実際に指名を入れた中ででもですね、実際に選

定資格に届出はある部分から指名をさせていただいてもですね、辞退をといるところもございまして、その辺についてはですね、できるだけ私どもの説明も十分に行き届いてない部分もあってですね、その辺も含めての参加辞退なのかなというふうにも思えますので、その辺についてはきちっと村内業者さんにですね説明を申し上げて、改めて買える物、村内で調達できる物については、基本は村内で調達をしたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：病院について。

病院もそろそろ建て替えの時期。昭和50年代だと思えます。今、小規模多機能もこれからやろうとしております。

先日、衝撃的な新聞がありました。奈井江町でございました。病院のベッド数の減少ということで、何とかいろいろ工夫を重ねて減少した分をサービス付き高齢者介護住宅、サ高住と言うんですか。4階建ての病院の3階を改修をして、そこにペアで入っていただいたり、あるいは一人入っていただいたり、そういう記事がちょうどこの質問を提出する日でしたかね、出ておりました。

そういう中で、今この多機能もある、病院だつて恐らくあと何年かしたら、そして、前段で山森議員から質問のありましたプールもあります。

たいへんそういう施設が40年代後半から50年代にかけて集中的にできていったとそういう時代でございますから、これからやっぱりたいへんこの重みのかかるそういうことになると思いますが、こういうものに関して今、村長の中で、病院というものの括りをどういうふうに捉えているか。

たぶん同じ新聞を読まれたんではないのかな。そんなふうに思いますが、ご意見をひとつ感想をいただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、感想から先に申し上げます。

奈井江町の道新に出ていた奈井江町の部分につきましては、新聞を読まさせていただきました。北町長も思い切ったところに目を付けられておったなというふうに思います。その部分については病院の中で、いろんな療養型、介護施設型、いろんな形の中で病床の利用率が上がっていかないというところで、サ高住のところに目を付けられたんだなというところに非常に感心を、僕も長く福祉関係をやってきておりますけれども凄いとこにやっぱり目を付けられたなというところでございます。また、北町長については僕もすごく尊敬をする方でございますので、今後あの北町長の良いところはどんどんどんどん取り入れて、真似をさせていただきたいなというふうに思いました。

それでは質問の回答のほうに、答弁のほうに移らせていただきます。

現在の国保病院は昭和53年に建設され、経過年数も経ち、老朽化が進んでおりますけれども、内部改修やエレベータを含めた増改築などを実施しながら建物を維持運営しております。

ご質問の建て替え時期ということでございますが、昨年、平成25年度までの病院改革プラン終了のまとめと併せ、総務経済常任委員会と村広報において、今後5年から10年かけ建て替えを中心とした経営形態の検討も含め基本構想をまとめたいということをご説明をさせていただきました。

また、平成28年度からの第7次総合計画におきましても施設整備の検討を記し、内部に病院施設整備等検討委員会を設置するほか、平成28年度中に策定する新病院改革プランにおきましても地域医療構想を踏まえた役割の明確化、再編ネットワーク化、経営の効率化及び経営形態の見直しなど内容として新たに策定し、これらを基に第7次総合計画期間中に構想をまとめていきたいというふうに考えております。

ご質問中の既存施設をサービス付き高齢者向け住宅に転換してはということに関しましては、今のところ現時点では考えてはおりません。建て替え時期が到来する時点で、老朽施設を転用するこ

とが可能かという点も考慮しなければならないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、病院建物を維持していく上では、今後も外部、特に屋上防水や外壁など修繕等が必要となつてまいりますので、その際には予算計上にもご理解をいただきながら、当面は既存施設で運営してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：私もですね、少し、もう少し深く勉強をさせていただきたいなとそんなふうに思うところでございます。

なかなか予算、それから全体の村政の推移の中で、これからの村民の必要な施設をどのような形でやっていけばいいかと。そういう視点に立ってですね、お互いに切磋琢磨をしながら良いところを取りながらこうやっていくような村政を進めていただきたいなと。

ただ、病院もほんとにこう私も新聞を読まさせていただいて、ほんとにこう素晴らしい転用の仕方だと。ただ、今後また10年20年経ってそれがどうなるんだということになりますと、私たちもこう時代の先というのは急激な高齢化社会、そして人口減少の社会、どういうふうにいったらいいのか。それは皆思いは同じだろうとそういうふうに思うところでございます。

是非ともですね、またいろいろ検討委員会の中でもですね、立ち上げた中でそういうことも検討していただければなと、そんなふうに思うところでございます。

以上で質問を終わりたいと思います。

○議長（太田宏司君）：一般質問を続行いたします。

4番、渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：たいへん不慣れでございますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは酪農振興について。

一番目に酪農業は猿払村を支える基幹産業であることと今後も振興するという事は、村長も同

じ考えであると思いますが、現在も様々な酪農振興策を予算化実行していますが、現在、酪農業を取り巻く状況はT P Pの大筋合意や配合飼料の高値安定等で現在課題になりつつある後継者不足、新規就農者の確保、親からの経営移譲対策等問題は山積みであります。

そこで現在、酪農ヘルパー事業に対して90万円の助成がありますが、今年度から一人1日、1万4000円の利用料金が2000円上がり16000円となって、一家で休むと二人必要となりますので32000円となり、4000円の負担増になつて居る状況でありますので、増額すべきものと考えます。

また、牧場の預託事業も昨年春より、夏期放牧の舎飼した場合は舎飼料金となり、農家負担増となっておりますので、軽減対策を講じるべきと考えます。

私としては、酪農家負担を減らし所得を拡大することは、若い経営者の意欲を向上し、365日休みなしの現状から休みをとってもらうことは、猿払酪農の将来にとって重要であると考えますが、村長はどう考えますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

酪農ヘルパー組合につきましては、これまでの協議では専任ヘルパーの不足が最大の課題ということで、その人員確保に対する村の協力が求められておまして、現在その取り組みを進めているところでございます。

また、ヘルパー事業に対する助成金の増額につきましては、一律に利用者の負担軽減ではなく、例えば割当てや緊急での利用、また、新規就農希望者に対する研修費用などに対する費用の一部を支援する形が適当ではないかというふうに考えており、今後、ヘルパー組合と必要性も含めて協議していきたいというふうに考えております。

次に、村営牧野での預託事業につきましては、猿払村営牧野の設置及び管理に関する条例に基づ

きまして、指定管理者の東宗谷農協により管理運営が行われておりますが、条例に定められた料金を上限としております。

これまで、指定管理者の経営努力の中で議員が仰られた期間を重視した金額としていたようでございますけれども、餌代や光熱水費の値上がりなど経費の増額に対応するため、条例に基づいた放牧か舎飼かの預託の形態による金額に変更したとのことでありましたので、変更の際しましては、村への説明と共に農協の放牧検討委員会においても協議され、預託形態による料金とすべしとの意見であったというふうにお聞きしております。

現在も上限金額を下回って指定管理業務が行われておりますことや、預託施設の建設や整備などは村が行っておりますことから、当面は現在の預託金額で行う考えでおりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、村長からの答弁はそのようでありますけれども、私としてはヘルパー事業の助成金ですけれども、10年ぐらい前だと思えますけど地方交付税が極端に削減された時に助成されてました額が一気に下げられて、その分を中山間事業の事業でこれも村が助成してるんだからこの中から負担せということで、事業の中で事業費として事業を実施しております。

しかしながら、いろんな諸般の事情でヘルパー従事者の賃金が上げたとかいろいろな事情で今年の春に一人2000円上げざる得ない状況になりまして、更に二人で使いますと倍の4000円ということで、負担がかなり増えています。

また、今の段階では酪農のほうも今年乳価が上がりまして、更に去年の春から個体が上がりまして、上がってて、農家の経済状況は一時よりは良くなっておりますけれども、でもこの状況がいつまでも続くというふうに私も考えられませんで、これが急に個体価格が下がった状況になりますと一気に経済状況は悪くなるということになります。

更に、牧場の夏期預託も勝手な言い分と言われりゃ勝手な言い分かもしれませんけれども、夏の

間舎飼しても牧場とか農協の事業努力で減額してましたということですけども、私としてはやっぱり私も農家ですので、急にその部分が上がるとなるとやっぱり負担感を感じて、乳価上がった、そのほかの個体も今高いとか言いますと、農家としては負担感を感じるんで、今、村長言われたけども、もう一度再考し何とか予算化してもらえないかと考えます。

どうですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ヘルパー事業の助成金補助金の関係なんですけれども、確かに経過としてはそういう経過の中で、90万円に村の補助金が下がったということについては私のほうも理解をしております。

ただ、この補助金については、ヘルパーをお手伝い、農家の方に一日あたり1万4000円から1万6000円に上がったという部分について、決して色が付いているお金ではないので、あのう私のほうから、この部分は2000円上げないように補助金を使って欲しいとかそういう形は決して言えないというふうに思ってます。また、この2000円上がった事によって非常に厳しいから、その部分について補助金を上げて何とかまた1万6000円から1万4000円に戻して欲しいんだということになると、なかなかその酪農業大変だと。

あの基幹作業だということを理解した上で答弁をさせていただきますけれども、そうなることややはりほかの諸団体やほかのところもやはり要望が上がってきた時については、同じような事をたぶんしなきゃならなくなってくるんだらうと。何処何処のお店が私休むから、じゃあ村からの補助金くれよとか、いろんな形にもしかしたら、いろんなパターンが出てくる可能性はあると思います。

ただ、今回はそういうことでヘルパー組合のほうで会長とも私ぎつばらんにお話をさせていただきました。ただやはり、お金の問題ではなくてヘルパーの担い手、ヘルパーをどういうふう to 確保していくかというところにやっぱり主観を置く

と。だからこれからヘルパーをいかに招へいをして、いかに育てていくかというところに対して補助金がどうしても必要だということであれば、私はそれはやぶさかでなく支出をしたいというふうに考えております。

ただ、個々の農家の自己負担が上がるから補助金を増やしてくれというふうにはちょっと私としては賛成をしかねるというふうに答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：私は今、あの個々の農家の負担が上がるから助成してくれと言っているのは、それはそのとおりです。

それは何故そう言うかという、農家というか酪農の場合は365日休みなしで働いています。まあ完全に365日でなくて、今ヘルパーもありますから、まあ360日、355日という程度かなというふうに思います。しかしながら、その働き方で3Kと言われるような仕事のやり方をして今いる状況ですよ。毎日労働時間も普通8時間で終わらなくて、10時間、12時間毎日仕事をしているという、そういうふうな状況下にある人もいます。それ、そういうことであります。次の後継者がなかなかそんな仕事はやりたくないというのが現状で、働いてる割には所得が上がらないと。そうすると将来を担う若い人がやりたがらないというのが既にそういう現状にありますので、それがますます進むというふうに考えているんですね。

それで、まああのう少し村の姿勢としてもその基幹産業である酪農に対してね、まあ、ほかからも言われるっていう可能性はあるかもしれませんが、私はそれはそれでまた対応すべきだっていうふうには考えてはいますけども。私としては今、私が酪農に従事しているということだけでなく、将来基幹産業として酪農が残っていくためには、ある程度の所得を確保する必要があるというふうに考えてるんでそう言ってるんです。それは一方的に言い放しでこれでいいと思いますけど、考

えてもらいたいということをお願いしたいと思います。

それで次に、2番目の今のところと重なる部分もかなり多いんですけども、新規就農者対策は、現在酪農家の中で60歳前後の農家が十数戸後継者がなく、このままでいくと離農が進み衰退することと懸念しています。

私は、村営牧場内とは限りませんが、搾乳施設を伴う研修農場を設置し、新規就農者、後継者、酪農家の従業員予定者の養成、研修のできる施設を検討、計画、実行すべきであると考えます。

村長はどのように考えていますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

その前にですね、先ほどのあの答弁のちょっと漏れといいますか、議員とのやりとりの中でヘルパーを利用されている酪農家さんと全く利用されていない酪農家さんがおられると思うんです。だから、24時間、365日、もう8時間も10時間も働くという部分については、やはりあのうきちつとですね、各農家さんが休みを取れるような体制づくりというのをまずしていかなきゃならないと思うんですよ。そのためには、やはりヘルパーの担い手と言いますか、そういうヘルパーの人方をいかに招へいをしてきて、ここで各農家さんに、村もJAもですね育っていつてもらおうかというところが大事だと思います。そういう方々が今としては新規就農として、猿払村の農家を継いでいただいているという現状もありますので、そのところもやはり大事なんではないかなというふうに僕は思います。

それでは2番目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

農業後継者対策につきましては、私としても喫緊の課題というふうに認識をしております。

議員ご質問の研修施設につきましては、以前に管内の農協間で設置の検討が行われたようでございますけれども、運営費の対応などが了承されず、事業化には至らなかったというふうに聞いており

ます。

本村としましても新たな研修施設の設置ではなくて、これまでの酪農ヘルパーなどの研修や経営継承事業を使つての経営のバトンタッチに取り組んでいきたいというふうに考えております。将来的には農協と離農跡地を使つての研修や引き継ぎ、引き渡しの方法について協議をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、そのためには各農家さんの将来の経営に関する意思が重要でありますので、その考える機会の場の提供として経営継承事業の勉強会などを開催していきたいというふうに考えておりますし、併せて、本村で酪農を目指す若者の発掘のため、猿払酪農の素晴らしさや優位性などを伝えるための取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

T P P大筋合意の部分につきましては、これはJ Aをはじめ行政、村長として国のほうにはしっかりと発信をしていかなきゃならないというふうに考えております。

ただ、個々の酪農家さんが大変だ大変だというふうに言ってしまうとですね、これは当然子ども達や新しく猿払村で酪農をやってみようという方々が、逆に来なくなってしまうのではないのでしょうか。

上層部のほうの発信は私たちもきちっとしていきます。だから、もっと酪農家さん個々もですね、我々も一緒になって頑張っていきますので、何て言いますか、猿払はもっと素晴らしい所なんだと、酪農をやって素晴らしい所なんだということも反面、やはりPRをしていかなきゃならないだろうというふうに僕は思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、村長の答弁ありましたんですけども、私はあの酪農大変だというのは、事実大変だということで別に嘘を言うつもりは全くありません。

しかし、今までやってきた人は大変ながら生活するために、ここまでやってきましてやっています。しかしながら、これからやろうとする人、それか

ら新規就農で来て実際にやろうとする人は、大変なのをわかって来るんで、やるんで、それはね、そんなに問題ないんですけども、さっきのヘルパーの担い手だとかそれから新規就農者を探すことが大変難しいんです。なかなか来てもらえないと。

今、全道的にどこもここも市町村も全部その猿払村はまだいいと言われてますけども、ほかの市町村はもっと大変に60代前後の人が10年も経たないうちに離農していくという現状になっていきます。それで、そこで猿払村がやっぱり、ここ2、3年は急になくなることはないと思いますけども、もう2、3年、5、6年すると次々とその離農者があらわれて、新規就農者が見つけれないという状況に私は必ずなると思います。その時にやはり人を探す対策のために新規就農施設、牧場とういふか搾乳施設を持った施設がやっぱりあるとないとは、人を探すのに全然違うのではないかと思います。

また、あのう来る人は経験した人ではほとんどありません。やっぱり未経験の人が来るわけですよ。そこで農家に直接行って研修しなさいとか、そうすると研修を受け入れる側、農家側も自分の仕事をやりながら研修生を受け入れるということで、研修生を受入れれば、ただで使うわけにいかないし費用がかかります。そうするとその負担に耐えられないということに現実はなってると思います。それから忙しい時、大変忙しい時にそういうのは研修生を受け入れてやっていかれないというふうな事情もありますし。

それから生産することによって、搾乳施設の生産することによって研修者を育成する費用のコストを削減することもできるんでないかなと。村の生乳生産を維持し、それから後継者育成と一石二鳥でないかなというふうに考えて提案してるんですけども、これは私いくら言っても現実に指導する村長とそれから農協の組合長がやろうという気がなかったらできないと思いますけども、私は計画して実行するまで3年以上かかるというふうに考えてますんで、今から農協組合長等々相談し、私もこの間の農協の懇談会で皆さんの農家のいる

ところでそういう話もしました。そして今年の秋だったかな、農家の意向調査も実施しています。その結果もこの間ちょっと見せてもらいましたけれども、その中にはやはり研修施設の必要性もかなりの農家の人は必要というふうに考えているのでね。

まあこの辺は相談して私も協力しますんで、相談して実行するような計画に持って行ってもらいたいもんだなというふうに考えますので、再答弁をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：これからの新規就農、それから経営移譲の部分については、非常にあの人の後継者問題については苦勞、ご苦勞されるだろうというふうに思います。私たちも努力をしてまいりたいというふうに思います。

確かに、農業ヘルパー組合の部分につきましても守谷会長含めですね、いろんな酪農大学だとかいろんなところにあのう足を運んでいただいて、いろんな活動をしていただいています。また、行政としても農業委員会も含めて新農業人フェアに参加するなどして、道内外に参加するなどしてですね、いろんな猿払村のPRをさせていただいているところでございます。

今、渡辺議員から仰られた研修施設の建設につきましてもですね、今後あのうここではなくて、組合総意のご意見として、そういうようなご意見があればですね、組合長も含めてですね、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、前向きな答弁とって質問を終わらせていただきます。

それから次の鳥獣害対策についてですけども、シカ、アライグマ等の被害が酪農生産現場や生活の場で多発しており、対策強化が必要と考えます。

酪農家が組織する中山間事業でカゴ罠を配布し、自己防衛をしようと予定していますが、今年11月に産業課主催でハンター募集の講習会がありました。狩猟免許が必要で酪農家自ら取得しよう

と考えていますが、仕事柄なかなか難しいところもあり、役場職員に取得をお願いしたいことでもあります。

また、猟友会では、シカ、アライグマの処分場を設置し処分をして欲しいとのことでもあります。

加えて、シカの捕獲頭数も拡大すべきと考えますが、村長どう考えますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先の定例会でもご答弁をさせていただきましたけれども、鳥獣被害対策の一環としましては、アライグマの殺処分機材を来年度予算で購入させていただいて、対策を図る予定でありますので、ご理解をさせていただきたいというふうに思います。

また、先日開催いたしましたハンター講習会や中山間での取組みは、直接被害を受ける農家さん自らの取組みやタイムリーな駆除を行うために進めているものであり、なかなか限られた村職員が全て行うというよりも効率的かつ被害の減少に有効的になるというふうに考えておりますので、この部分についてもご理解をお願いしたいというふうに思います。

また、シカ駆除につきましても、猟友会と実態の検討を行いながら駆除頭数の増頭を進めていきたいというふうに考えており、処分場・減容化施設に関しましては、来年度から始まる第7次総合計画の前期期間内での設置に向け、猟友会と協議の場を設け、課題などの整理を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：アライグマの件ですけども、狩猟免許というか免許が何か罠を使うには必要だということなんで、なかなか今年も講習会を受けようという話があつて、ただ時期がちょっと遅くて、申し込みがもうできない状況ということで、今年は受講というか免許取得には至っておりませんが、

まああのう免許の試験の日が来年は6月と9月

の終わり、10月初めぐらいということなんですけども、6月はあのお牧草の取入れ時期でとても難しいということで、9月には若い人、何人か酪農振興会のほうでも行ってもらおうかなというふうに考えてはいますけども。

なかなか免許を取得をするというのは、やはり先ほども言ったように仕事柄大変忙しいものですから、強引に言って免許を取ってこいと言うわけにいかないし、ということもありまして、できれば村の職員も今一人か二人何か免許を取得した人がいるという話なんですけども、もう少し生活と言うか街の周辺にも現れ、生活する所とかね、そこにもまた出てきているようなので、その対応も必要かと思うので、できれば取得者が増えてもらえれば助かるなというふうに考えています。

ただ、ハンターですけども猟銃を使うハンターのほうですけども、なかなかこれ免許取るのにいろいろな試験があって講習受けてということと、それから多額の金額もかかるということなんで、今年二人何か60歳前の人かな二人、農家の人と農協職員の人が二人免許を取ったということなんですけども、免許取ったからってすぐ実務をし、成果を上げるというふうにはなかなかいきませんので、将来のことも考えて役場の職員の人にハンター免許を取得してもらおうことも必要かなというふうに私は考えますので、その点も考えていただきたいと思います。

その辺、もう一回再答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：議員もあのお酪農家については非常に忙しいから問題、あのお取れないという部分については、これ役場職員も同じだと思うんですよね。

前、渡辺議員からご提案のあった消防団員も少ないので、何とか役場職員も消防団員になってほしい。今回はあのおハンターの部分についても、何とか役場職員でできないかという部分についてのいろんなご要望でございます。

確かに我々住民の模範になるべき職員でござい

ますから、ただただ私のほうも、職員のほうに分団員になりなさい、狩猟の免許を取ってハンターに何とかなっていて協力してくださいという熱い強制力を持ってですね、なかなか言うというのは非常に難しいというふうに思いますので。

ただ、前もご提案のあった消防分団員のなっていた職員のついてはなあってほしい。また、今回このハンターの狩猟免許を取っていただけた職員についてはどうですか、というような形でのお話は職員のほうにはさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今の答弁ですけど、まあ村長の言うのはそのとおりだと思いますので、できれば村民のために、そういうふうな職員を要請してもらいたいなというふうに努力していただきたいなというふうに思います。

次の質問に移りたいと思います。

鬼志別地区の活性化と買物弱者についてということなんですけども。

現在、鬼志別地区には食料品店は農協Aコープともう1件の店しかありません。民間の店は後継者がいない状態です。高齢者や車で移動できない人にとって大変不便な状況だと思います。

村としても、商工会、JA東宗谷と話し合いし、買物弱者にとって住みよい村にすべきものと思いますが、村長はどう考えますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村民の買物環境としましては、議員と同様に私としまして大変危惧をしているところでございます。

また、第7次総合計画の策定に向けて実施しました村民アンケートの回答におきましても、猿払村に住みにくい理由の第一に買物に不便ということが挙げられておりまして、緊急的な取り組みが必要というふうに考えております。

村としましては、昨年度制定しました商業振興条例の活用の掘り起こしを商工会と進めると共に、現在、商工会事業として商店街の活性化に向けた取組みが計画されておりますことから、その推移も見ながら東宗谷農協も含めて協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、答弁ありましたんですけども、私もあのいろいろな事情があって、ここの農協スーパー、巽さんに時々買物行きますんですけども、なかなか欲しい商品が十分にあるというふうに言える状況ではありませんし、それから、買物バスで病院バスですね、芦野と狩別から来るバスで車が乗れない人が買物に来ているんですけども、買物して終わった後、バスが来るまで待ってるんですけども、その待っている場所が非常に狭いところで十分に休めるような場所がないところに待ってるんですね。そしてそこに座りきれなかった人は店の中をウロウロしているという、そういう状況にあります。

確かに村の施設でなくて農協の施設でありますんで、それをどうこうせいというふうには村としては言いえないとは思いますが、私もこの間、農協懇談会がありました時に組合長がいるところにそういう話を組合長にもいたしましたけれども、組合長としてもJAとしては営利事業でございますので、スーパー施設を建て替えて、その今、住民のため組合員のためにどうこうするという、直接どうこうするというふうなことは考えていなかったようですけども。

でもこのままでいくと、折角持つてる猿払住民の購買能力というものは相当なものがあるというふうに私は考えます。このお金をよそに落とすような状況になってると思います。それで農協にも相談し、行政と相談して、猿払住民にとって車に乗れない人、それから高齢者にとって、やはり役場所在地のこの鬼志別にある程度の食料品、雑貨の購入できる施設がやっぱり必要だと思うので、新たにそのそういう建物を建設し、住民の利便性

を図るべきというふうに私は考えています。

今年の9月だったかな、議員研修会で陸別に研修に行った時、陸別にそういう複合施設、あの薬局とそれから焼き肉と寿司屋とそれともう一つ何だったかな、複合施設で整骨院だったかな。これは商工会が国の補助金、道の補助金、それから町の補助金を駆使して作った施設なんですけども、かなり利用度が高くなってるといふふうに説明を受け、まあなかなか立派な施設だったと思います。

まあうちの村もやっぱりどこまでやれるか、できるかはちょっとわかりませんが、村の単費ということではなくて、国の補助金、補助事業なり何なりを駆使して、農協が事業主体になるのか、商工会と農協と合わせて事業主体になるのか。

何らかの形でやっぱりある程度の施設を整備する必要があるというふうに考えますので、検討していただきたいと思うんですけど、再答弁をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今、議員のほうからご提案があったような内容につきましてですね、今たぶん商工会のほうでいろいろ検討していただいているんだろうというふうに思います。

その提案も上がってきた中で、今後その買物弱者、交通弱者をですね、どういうふうにしていくかという部分も含めて、また行政と商工会とJAも含めてですね、協議検討の場を設けて今後そういう人方をどういうふうにしていくかという部分も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、商工会とJAと検討して考えていきたいというような答弁でありましたけども、できるだけ早急に検討し考えていくべきものと私は考えますので、よろしく願いしたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。

猿払村国保病院の今後の方向性と国保税についてですけども。

平成25年度の村の国保税は全道一、一人あたりの税金が高い状況ですが、一方で病院の運営費の赤字が2億円以上で一般会計から補てんしているのが現状です。

このことから、病院を診療所にしてはという考えの人もいますが、村長としては村民の負担軽減と今後の病院運営をどのように考えますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まずご理解いただきたいのが、国保税と病院の運営費の関連についてであります。国保税につきましては、主に国保加入者が医療機関にかかった時に支払われる3割の一部負担金を除いた、残り7割分を国などの負担金と合わせて支払うための財源でございまして、病院の運営費が赤字だからといって決して高くなるものではございません。

また、一人あたりの国保税が高い要因としましては、国保加入者の一人あたりの所得が全道一であり、限度枠を超過している世帯が約200世帯と全加入世帯の45%を占めていることが挙げられます。このような状況は他に類を見ないものであり、必然的に一人あたりの税額が高額になるものでございますので、ご理解をさせていただきたいというふうに思います。決して所得割、資産割、均等割、平等割のこの四つの税率がほかの保険者より高いから税金が高いというわけでは決してないということをご理解させていただきたいというふうに思います。

次に、病院事業の経営状況についてであります。病院事業会計の収益的収入で平成26年度決算で申しますと、2億6312万3千円をいわゆる不採算分として一般会計から繰入れをしております。

病院事業の現状といたしましては、ご承知のとおり稼働病床数は休床中の療養病床4床を除き、一般病床24床で11月末現在で1日平均入院患者数は17.6人で、病床利用率は73.3%となっております。昨年の同時期より若干ではあ

りますが増となっております。

ご質問の中の病院を診療所にしてはどうかという部分につきましては、昨年の総務経済常任委員会において、他町の視察結果を報告させていただいておりますけれども、最大19床となることから、看護基準が変更となり、職員が減った場合には費用は減額となるものの、一方では入院収入や地方交付税も大幅に減少することから、一般会計からの繰入れにつきましても大きく減少させることはできないというふうに考えております。

何と言いましても、病床数が減少することで入院できない方が出ることもなり、ひとたび診療所にしてしまいますと、病院に戻すことというのは非常に困難であります。

私の考えといたしましては、この村から病院を無くすることは絶対にできないと思っておりますし、現時点では診療化に向けた取組み、診療化についても今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、答弁ありましたのですが、国保税については私が何て言うか一般村民から話を聞かれた時に、どこから調べたかちょっとわかりませんが全道一高いと。そして、私も全道一高いというのは、もうよく知らなかった。高いのは高いと思っていたけど、全道一とは思っていなかったんですけども。

市町村の資料の何だ病院だとか〔・・・聴取不能〕だとか財政の状況をパッケージにした市町村、あれは何だ、研修会でもらったのを見ました。そしたら、猿払村は16万何がし。一番低いところは6万何がしという、この凄い差があるわけですよ。そうすると、最初に出てきた質問が、どうしてその国保税が高いんだというところに疑問に、普通の人が疑問に思うのは当然だし、思ってあたり前だというふうに思います。それが所得も全道一高いと、そういう影響が多だあって高いんだということだと思います。だから高い人はたくさん払ってるし、猿払村民も高い人はたくさん払ってるし、それから所得の低い人はまあゼロじゃな

いけども、それなりの所得に応じて払ってるというふうな現状で高くなってんだというふうに理解します。

それから、病院のほうですけども、病院を診療所にしたらどうですかという話ですけども、これもあのう最初に言った理由から、どうかという話だったと思います。その人の話ですと。

でもまあ現実的には猿払村民が病気にかかったのは、稚内だとか札幌だとかいろんな所に行ったり、猿払村民がかかった医療費を国保から7割負担で払っているということですから、病院の赤字が直接その赤字がその負担に増えているということにはならないですってね。

しかしながら、2億円を超える赤字が病院をやめて診療所にしたら、もっと負担が少なくて済むんじゃないかという話も聞きます。しかしながら、今聞きますと病院から診療所にする、いろんな診療報酬、今、病院で受けてる患者ないし診療報酬だとかそれから、交付税の補てん等からすると病院にしても診療所にしても極端に負担が減るということにはならないようだし、ということであるようですし、それから、猿払村の住人にとってやはり病院を存続させていくのが私も必要なという考えますので、住民の方にはそういうふうな話をして理解を得ていきたいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（太田宏司君）： 暫時休憩します。

2時25分まで。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（太田宏司君）： 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）： それでは一般質問通告書に基づき2項目、6点ほどについて質問をさせていただきます。

まず最初に1項目目、移住定住促進施策についてということですが、この件に関しては、午前中

より同僚議員のほうで同じ質問がありました。同じ質問内容、また答弁にならないように注意し質問いたしますが、もしそのような点があったら答弁を割愛していただいても結構です。より具体的にちょっと聞きたいことがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

移住定住促進施策についてはですね、この場で私、今回で3回目の質問になります。今年の秋、やっと実現していただいたなっていうのが自分の実感であります。午前中、村長のほうから行政報告もありましたとおり、味覚まるごとフェア、移住体験ツアー、両方とも大変好評であったと参加者からも非常に好感を得たという形で報告を受けました。

それで各市町村ではですね、数年前から移住定住対策に積極的な施策を展開しておりました。

その点について、過去においてこの場でいろいろ質問をさせていただきましたが、今回のこの移住定住促進施策の計画と実行は、他の町村とは差別化を図れる貴重なフェア、体験であったのかなというところが私の実感であります。非常にこの差別化を図ったいいツアー、フェアができたことによって、この猿払村における国がこれから政策として進めるC R C R構想とも連動させるような形で、これから事業を計画、実行していくのであろうなという私の思いであります。

そこで、このフェアと体験ツアーを行った後、来年度の計画、施策について村長の考えをお聞きします。

○議長（太田宏司君）： 伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）： ただいまの小山内議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

来年度の計画につきましては、目下検討中でございますけれども、基本的には今年度の取り組みを継続させていただきたいというふうに思っております。

移住定住者につきましては、一般的な年齢層もさることながら、本村においては高齢化率も低いというような状況もございまして、全国的に比べ

て低い位置にありますことから、シルバー世代につきましても積極的に受け入れをしていきたいというふうに考えております。他の自治体では若い人方の受け入れというところで軸足を置いているようなところもあるようでございますけれども、本村としては、若者からシルバー世代まで各世代にわたって、移住定住に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

また、次年度のツアー実施に向けての検討課題としましては、個人負担を設定することと併せて、このたびのツアーにおきましても50歳代の方々の参加者が約40%というふうになっておりますので、移住への実現性を高めた客層とすることで今のところ考えております。

更に、今回の参加者からのアンケートの意見等もありますので、それを早急に集約、分析をして、次回の事業のほうに反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：村長のほうから来年度もこのツアー、事業を継続すると、まあフェアとツアーと今回2本あったんですが、具体的にはその点の話はありませんでした。

それで、個人負担も次年度は計画するというお話ですが、このたびの事業に関しては、国の上乗せ交付金によってソフト事業に関しては100%交付金事業ということで、国の補助金を使ってできた事業であります。基本的には今の村長の答弁を聞きますと、来年度は単費でこの事業を行うということの確認でよろしいでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきます。

来年度はですね、新型交付金、地方創生に係る新型交付金の部分で創設される予定でございますけれども、基本的には2分の1の国の負担というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：理解いたしました。

この事業をやるにあたって、村長の固い意志として私たちの委員会の中でも単費でもやるんだという強い意思を感じましたので、私も是非この事業に関しては、猿払村のためにCCRC構想とも連携させながらですね、是非事業を進めていただきたいと思います。

また、CCRC構想に関しては、今のところ国の施策をちょっと勉強させていただくと、伊藤村長が推し進める移住定住だとか小規模多機能を使って高齢者の方々の介護サービス等、非常に考えが似たようなところがあります。是非このCCRC構想についても、今年の春、国の調査によってCCRC構想をこれから積極的に取り入れていくんだという自治体は、宗谷管内では稚内市と猿払村、利尻富士町、確かこの3市町村だと考えます。特に、戦略構想まで入れるっていうのが稚内市。是非今、私たちが生活している中でも稚内市との経済的、医療的、文化的な交流も不可欠なところがあると思いますので、そういうところも視野に入れながら、このCCRC構想を進めていただきたいと思います。

この構想に関しては、またこの場で次回になるかと思いますが、この場で村長と考えについて深く議論をしたいと思います。

次に二つ目、このたびの事業は皆さんご存知のとおり、猿払村にふるさと納税、ふるさと寄附金をしていただいた方が対象となっております。来年度もこの事業を実施するにあたり、参加対象者はもっと幅広く事業の周知、広報することが私は得策であると考えますが、その点について村長の考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきます。

議員の仰るとおり、非常に私も重要というふうに考えております。また、今年度実施したふるさと納税者からの切り口というのも、事業が成功したひとつの大きな要因だというふうに考えております。実際、今回のフェアやツアーの参加者と直

接お話をいたしますと、ふるさと納税の贈答品で猿払村を知り、それを食べ、今回の申し込みを行ったという方がほとんどの方でございました。

次年度以降につきましては、ツアー人数を減らし、参加者との濃密な関係を構築させることを検討しておりますので、募集を広範囲とするのではなくて、戦略的に寄附された方々にこの事業の積極的なPRを行う形が有効だというふうに考えております。

しかしながら、ふるさと納税者の今後の推移が不透明でありますことから、そういった事態を補うため、議員の仰るとおり、多方面への広報活動、その他手法についても喫緊に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：村長のお考えのとおり、戦略的に的を絞ってやる事業も必要かと考えます。

過去においては、道において移住定住促進協議会というのを猿払村が入っているはずでございます。私の考えとしてはですね、確かに、ふるさと納税をしていただいた方は猿払村に興味を持っていただいて、猿払村の食、文化や観光等にも興味を持っていただいている方かと思いますが、やはり今、シルバー世代に限ってと前回の質問でもありましたけど、若い方々のやはりこの事業を知っていただくということも必要であります。

周知、広報に関してはですね、よりホームページを使うなり極端に納税者に偏ることなくですね、この事業は推進していただきたいと思います。まして、来年度においては個人負担していただくということなんで、尚更のこと納税者に限らなく猿払村に興味ある方は来ていただくというのが私は得策でないかと思えます。

3番目の質問です。

このたびの事業に伴い、さるふつ公園内に移住体験ハウスが建設されました。

先ほどこの同僚議員の質問でもちょっとあったんですが、より具体的にあの施設は11月1日か

ら供用開始できることになっています。ただ、移住体験ツアーで見学が来るということで、その後、使用を開始するということでの答弁をいただいております。

そのことで、今まで、もう12月の初旬になりましたが、今までの使用状況とこれからの予約状況。これからの予約状況については、村長が先ほどお答えになったのは、来年度の予約状況だと私は考えました。より具体的に今年度に予約があるのか。

更に、60数名の予約者が来年の春からどのくらいの期間でどの期間を希望し、どのくらいの使用実績予定があるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

現在のところまだ利用はございません。

このたびのツアーにおきまして、移住体験住宅を見学する機会を設けたなどの成果により、62名からの申込みがあり、今年度中はそのうち数組が利用予定となっており、それ以外の方につきましては、来春以降の利用が予定されております。

今後につきましては、議員の仰るとおり移住体験から実際の移住、そして定住につなげていくために、特に住宅や就労に関する情報提供の充実に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

細かい数字につきましては、副村長のほうから追加答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：細かい数字の部分についてはですね、現在、今集計中でございまして、それで最初の応募としてはですね、2月中に2、3組というような話もありますけども、ここからが一番重要なことだと思っております。

62名、いわゆる31組の部分ですね、これがどういうふうな形で今後こうほんとに体験をしてくれるのかどうかを含めてですね、これからあの電話等で待っててもどうしようもないと思うん

ですよね。ですから電話等も含めてですね、アフターケアをきちっとしながら、きちっとそのいつの時期に来れるかを含めてですね、今作成しようと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：今の副村長答弁のとおり、受動的では私も駄目だと思います。

希望としては31組があったということで、まあ来たいという希望だけだと私は感ずるところではございます。今年度来る、来たいという希望があれば、副村長の言うとおり、メールなりFAXなり電話なりで意向を聞いてですね、ましてや定員4名で1組しか、無理矢理すれば2組泊まれるんですけど、基本的にはラップできない施設なんで、その辺の工程調整というか宿泊調整も必要だと思いますので、基本的には積極的な展開をですね、これからしていただきたいと思います。

この事業を推進するにあたってですね、企画政策のほうでは、この8月から11月の間、非常に積極的な業務をしていただいたと私は評価しております。ただ、これがイベントを打ち上げてお疲れさんでした、ということではないと思います。これからが非常に重要な施策を計画したり実行するところでございます。

よくこの場で私はお話ししますが、PDCAのサイクルが必要で、今のところPとDが終わったと。チェックが今アンケートにおいてこれからするところ。次のアクションをどう起こすかということが、これからの猿払村に問われているところだと思います。是非、積極的な推進をよろしくお願いします。

それでは次、2項目。

空き家、廃屋対策についてということでお聞きします。これも私、ここの場で3回目の質問でございます。

前回は離農跡地だったり工作物ついて質問したところでありますが、今、国内では空き家が非常に問題になっております。日本国内では、人口減

少や地方での過疎化に伴い、空き家率が全国では13.5%。実に10件に1件以上の割合。道内では14.3%と言われております。

猿払村でも、ここ数年で非常に空き家が目立つようになってきております。村内の空き家率について調査したことがあるのであれば、その数値。

また、これからの対策についてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

村内の空き家の状況につきましては、消防支署で火災予防上の観点から調査しているものではございますけれども40戸というふうに把握しており、率にしますと5%と推計しております。

本村におきましても核家族化や少子高齢化などの影響により、空き家は今後間違いなく増加するものと考えており、その対策に喫緊に取り組みなければならないものと認識しております。

基本的には、その所有者の責任において処理すべきことでありますので、所有者にその対応を促していかなければなりませんけれども、将来的には移住定住施策と連動させる形での空き家バンク制度なども検討していきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：すいません。

数値について再質問で大変申しわけないですけど、空き家40戸。率にして5%。これは公営住宅、職員住宅、村の所有物に対しても入っている数字でございますか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：ただいまのご質問ですけども、あくまでも課税物件ということでございますので、村が所有する施設については含まれておりません。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：理解いたしました。

課税物件ということは民間だけというふうに考

えれば、非常に次の質問項目にも書いてはあるんですが、公営住宅や職員住宅を含めると非常に空き家率がドンとはね上がる数字になる。ある調査研究所の数値にいくと2030年には24.5%、全国では空き家率が増えるだろうと推測されております。ちょっと恐ろしい数字で4件に1件が空き家になるということでございます。

先ほど村長からも答弁がありました。移住定住政策と上手く絡めながらこれを解消していきたいということですが、2番目の質問、村営住宅の空き家についても非常に多くなってきております。

村の計画としてリノベーションする方法、リフォームする方法。また、解体をして土地を再利用する。村の計画に載せるというような早急な計画策定が必要と考えます。午前中の同僚議員の質問の中でも旧役場庁舎やこのすぐ裏にもある鬼志別中学校の体育館。もう空き家というよりは、公共建築物ではもう廃屋化しているんじゃないかというような景観であります。

村長の答弁にありました民間としては、所有者が責任を持つてということ。村の公共の建物は、その観点からいくと村が責任を持つて施策を進めて計画をして処分をするということだから、早急な計画と事業実施が必要と考えますが、その点についてお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議員の仰るとおり、村営住宅の一部につきましては、老朽化の進行等により入居させていない政策空家が村内全体で32戸存在しております。

建物の躯体のみを残し、住戸部分について全面的改善を行うトータルリモデル事業につきましては、国の交付金事業の対象となっており、本村におきましても公営住宅長寿命化計画の策定時に検討した経過はありますが、費用面でのメリット等が非常に乏しいことや敷地確保の問題などから、現在のところリノベーション方式による手法は考

えておりません。

また、解体後の土地利用につきましては、浜鬼志別団地におきまして、現在の入居者の転居が済み次第、速やかに解体を進め、区画整理を行ったのち、村営住宅また民間アパートの建設用地としての確保を進める計画をしております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：リノベーションの施策は考えていないということでございますので、今、空家施策を実施してる公営住宅については、全て解体をするという方向と理解しました。

であれば、1年に全てというわけにはいきません。年次計画を立ててですね、古い順番それと計画がある今、浜鬼志別の公営住宅の跡地については計画があるようでの答弁をいただきましたので、この先、廃棄物処理が安くなることは絶対考えられませんし、もっともっと環境問題について厳しい施策を奨められると思います。1年でも早く解体する物は解体するという決断を持ってですね、次の計画へと移って行っていただきたいと思います。

次に、3番目の質問に移ります。

廃屋、まあ空き家と廃屋、基本的にその線引きが難しいところでございますが、また利用しなくなった工作物等が村内でも多くなってきております。

3年前にこの場で質問した時は、離農跡地、特に238号線沿い浜鬼志別、知来別間の離農跡地について、その時の理事者は今そこに座っている伊藤村長ではありませんでしたが、質問をさせていただきました。

景観上、防犯上においても早急な対策が必要と考えますが、ほとんどが民間の所有物で行政としての対応が難しい現状も理解するところであります。行政としての指導や勧告も必要と考えますが、これからの施策について村長の考えをお聞きしますと、2年前に同じ質問をこの場でしております。

その時には関係機関と十分協議の上、早急な対策をとるという答弁を受けたんですが、基本的には、あの2年ほど前からは1戸建物が壊された状態で

廃屋のまま。基本的には離農跡地とか不法放棄物とか、もうどちらでもとれるような状態。非常に景観上、悪いというふうに見受けられます。

これから移住定住促進を進めるにあたって、やはり村の景観というのは非常に大事でございます。その施策ついて、村長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布されました。本年5月より全面施行され、その概要につきましては、市町村における空家等対策計画の策定のほか、空家等への調査や所有者を把握するために必要な固定資産税情報の内部利用等が可能なものとなっております。また、廃屋等に当たる特定空家等にみなされた場合は、その所有者に対し除去等の助言や指導ができるものとされており、それでも改善がされない場合は勧告や改善命令、最終的には行政代執行の方法による強制執行も可能となっております。

また、これまでは建物を解体して更地にした場合、土地に対する固定資産税の優遇措置から除外されてしまうことが空家対策上のネックでありましたが、特定空家等に対する改善勧告がされた場合も同様に、土地に対する固定資産税の軽減措置が受けられないこととなりました。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、本村におきましても空家、廃屋対策が喫緊の課題であると認識しております。しかしながら、不在地主も多く存在すると思われ、この問題を解消することは容易でないと感じておりますけれども、法の趣旨に基づき本村でも条例化の検討を喫緊に進めてまいりたいというふうに思っております。

また、蛇足ではございますが、現在、小規模多機能型居宅介護施設、また、生活支援ハウスを建設の主旨として念頭に置いておりますけれども、そういった場合、生活支援ハウス、仮に独居老人、老人世帯が生活支援ハウスに移って来られるとい

う場合も当然考えられます。そうすると、その方々が住んでいた住宅が空き家になっていくということも考えられますので、その空き家をどうするか。

仮にきちっと評価をして行政で買い取って、先ほども言いましたけれども、定住者の方々に提供させるだとか民間の方に売るとすることも念頭に置きながら、空き家を出さないような施策も今後引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：小山内君。

○議員（小山内浩一君・登壇）：非常に難しい問題であるということは、質問者の私も理解するところでありますが、行政だけでなく関係機関、また民間等々いろいろ計画、政策を練りながらですね、一つでも二つでも廃屋が無くなること。

最後に、村長のほうから生活ハウスをした場合、独居老人や老人が移ってきた場合は空き家になる。空き家の政策を進められるにあたって、一番の効果はということで、国のほうでも方針を出しております。空き家をつくらないこと。管理を不十分にしないこと。それが一番の政策ではないかというふうに言われてます。

まず、空き家問題に取り組むにあたっては、その地域の実態把握をすること。それと町内外の連携とワンストップ化が重要であると。まあ、猿払村にはちょっとこれはそぐわないのかもしれないですけど、市場環境の整備。まあここで不動産というのは、なかなか厳しい地域であることは理解してありますが、地域政策と市場環境の整備が両輪で取り臨む。それと予防対策こそが第一の政策だというふうに、今、村長の仰ったとおり、空き家をつくらない予防対策が一番だということを謳っております。

この2項目の質問、移住定住、また空家対策は、私はリンクしていると考えておりますので、この点について、実行力のある来年度に向けての政策、計画を希望して私の質問を終わります。

○議長（太田宏司君）：これで一般質問を終結いたします。